

日本地域経済学会 第37回沖縄大会

JARES the 37nd Annual Conference

報告要旨集

Program & Abstracts

2025年11月29日(土)・30日(日)・12月1日(月)

会場：沖縄大学

November 29-30, December 1, 2025

日本地域経済学会

The Japan Association for Regional Economic Studies

日本地域経済学会 第37回 沖縄大会プログラム

■ 2025年11月29日(土)

10:00～12:30 理事会
【本館2階 大会議室】

13:00～16:30 地域公開シンポジウム
【3号館 101 教室】

16:30～17:45 総会
【3号館 101 教室】

18:00～19:30 懇親会
【本館1階 ホワイエ】

■ 2025年11月30日(日)

9:00～12:00 自由論題報告
【第1分科会:本館 101 教室、第2分科会:本館 102 教室】

企画セッション
【本館 103 教室(同窓会館)】

13:00～14:20 宮本憲一先生(本学会顧問)の特別講演
【本館 103 教室(同窓会館)】

14:30～17:15 共通論題シンポジウム
【本館 103 教室(同窓会館)】

17:15～17:25 自由論題賞の授賞式
【本館 103 教室(同窓会館)】

17:25～17:30 閉会挨拶
【本館 103 教室(同窓会館)】

■ 2025年12月1日(月)

エクスカーション

目次

I 地域公開シンポジウム	
「おきなわの子どもたちと社会・企業の取り組み」	4
II 自由論題報告	
<第1分科会> 災害レジリエンスと交通・財政・金融	6
<第2分科会> 産業集積・産学連携とイノベーション	24
III 企画セッション	
「環境配慮型経済の潮流とその地域経済モデル化の検討」	41
IV 宮本憲一先生(本学会顧問)の特別講演	
「戦後沖縄の政治経済の歴史と課題」	45
V 共通論題シンポジウム	
「新冷戦と地域経済の持続可能性」	49

I 地域公開シンポジウム

会場:3号館 101 教室

テーマ:おきなわの子どもたちと社会・企業の取り組み

～地域課題を、地域コミュニティと経済から考える～

日本地域経済学会 地域公開シンポジウム・第 612 回 沖縄大学土曜教養講座
共同開催 日本地域経済学会・沖縄大学
「おきなわの子どもたちと社会・企業の取り組み
～地域課題を、地域コミュニティと経済から考える～」

開催趣旨

本講座は、日本地域経済学会全国大会沖縄大会の開催にあたり、第 612 回沖縄大学土曜教養講座との共同開催として、市民への公開講座としました。

2016 年、沖縄県では「子どもの貧困」問題が湧き起こりました。これは「問題が生じた」のではなく、それまで見えない／見ないできた問題を、統計に表れた数字を眼前にして、あらためて地域問題として認識したというのが実際でした。子育て世代の貧困率は、全国平均を大きく上回るなど深刻な社会問題でした。いわゆる「子どもの貧困問題」の主な要因は、非正規雇用の多さ、低賃金、ひとり親家庭の経済的困難に起因するもの考えられますが、これらに対する特効薬的な施策はないのが現状でした。

こうした諸問題への地域社会や企業が子どもの健全な成長を支えようと、地域社会からは「無料塾」などの学習支援や「子ども食堂」の運営などの取り組みがある。また、地域企業の側からは、その親世代への安定した雇用の場の提供や職場での子育て支援制度の充実を図るための取り組み、子ども世代への直接的な支援もなされている。模索してきた取り組みの紹介と事例の共有、そして県外の取り組みを参考事例としながら、沖縄の子どもたちの未来、さらに沖縄社会と経済の未来を展望し、そのための道筋を探りたい。

登壇者

パネリスト

天願 力（田場区自治会長）

佐渡山要（株式会社 琉球のタネ 代表）

石川 淳（つなひき子ども食堂 前代表）

司会進行

島袋隆志（沖縄大学 経法商学科教授）

- | | |
|---------|----------------------------------|
| 13 : 00 | 開会あいさつ・趣旨説明（島袋） |
| 13 : 10 | 問題提起「沖縄子ども調査」から見える課題（島袋） |
| 13 : 30 | 事例紹介①・自治会から（天願氏） |
| 14 : 00 | 休憩 |
| 14 : 10 | 事例紹介②・企業から（佐渡山氏） |
| 14 : 40 | 事例紹介③・地域課題へのアプローチ（石川氏） |
| 15 : 10 | パネルディスカッション・質疑
（島袋、天願、佐渡山、石川） |
| 16 : 00 | 閉会 |

Ⅱ 自由論題報告

＜第 1 分科会＞

会場：本館 101 教室

座長：菊地裕幸（愛知大学）

テーマ：災害レジリエンスと交通・財政・金融

第 1 報告

「福島原発事故被災自治体における産業政策の歪み」

藤原遥（福島大学）

第 2 報告

「南海トラフ地震に対する長期避難・移住意思と社会経済要因」

中村哲也（共栄大学）・増田聡（帝京大学）・丸山敦史（千葉大学）

第 3 報告

「都道府県における Covid-19 への政策決定の相違について

－意思決定、首長の属性、情報の伝え方・残し方－」

小巻泰之（大阪経済大学）

第 4 報告

「ローカル線の前向きな廃線は可能なのか？

－事例分析による観光鉄道化の検討－」

藤田知也（北海学園大学）

第 5 報告

「LRT 開発による地域経済活性化と財政構造の実証研究

－富山・宇都宮両市の比較分析－」

宋宇（帝京大学）

第 6 報告

「地域金融における現金流通構造の空間的偏在

－日銀支店別受払データによる可視化分析－」

藤本典嗣（大阪経済大学）

福島原発事故被災自治体における産業政策の歪み

藤原遥（福島大学）

1. 問題設定

本報告の目的は、東京電力福島第一原発事故（以下、福島原発事故）により被災した自治体に対する産業政策に着目し、企業立地補助金を中心に、その論理と実態の乖離から制度の歪みを明らかにすることである。

分析対象とする企業立地補助金は、東日本大震災復興特別会計を主とする復興予算により措置された制度である。具体的には、2011年度に創設された「ふくしま産業復興企業立地補助金」、2013年度に創設された「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」、2016年度に創設された「自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金」である。2011年度から2023年度までに措置されたこれらの企業立地補助金を合算すると、5,358億円にのぼる。

これらの企業立地補助金は、福島県、特に避難指示区域に指定された地域に対して有利な制度設計となっている点が特徴である。避難指示区域に立地する企業ほど補助率が高く、最大で4分の3が補助される。補助対象は、企業立地に必要な経費となる土地取得費、土地造成費、建物取得費、設備費のすべてが含まれる。さらに、福島県の避難指示区域を含む12市町村（以下、12市町村）には、福島再生加速化交付金を活用して自治体の財政負担なしに産業団地が造成できるようになった。福島再生加速化交付金は、津波・地震被災地が主な対象となる復興交付金を参考にしてつくられたものの、産業団地造成のメニューは福島再生加速化交付金のみに措置されたものである。

福島県に対して特段の優遇措置がなされてきた背景には、福島県が政府に対して、原子力産業に代わる新たな産業創出に向けた財政措置を要求してきたということがある。当時の福島県知事が強調したことは「雇用と経済」であった。2011年5月の福島県復興ビジョン検討委員会で同知事は「福島第一原子力発電所には1万人、家族を含めると3万人が雇用され、浜通りに位置する自治体の半分近くは経済的に依存していた」と発言した。つまり、原子力発電所に代わる産業を創出して就職先を確保することで、事故後に避難した被災者の帰還促進に寄与することが期待されたのである。

しかしながら、企業立地補助金の実態は、被災者の雇用の場の創出という当初目的からかけ離れたものとなっている。被災自治体では、賃金水準や業種における雇用のミスマッチが生じている。報告者が行った12市町村へのヒアリング調査では、自治体にとって企業誘致をする最大の課題が、補助金の交付要件である「新規地元雇用者数」を満たすことであった。被災自治体は、

復興の主体であるはずの被災者の雇用ではなく、移住者を増やすことを目的に企業誘致を続けているのが実情である。企業立地補助金は、いまや被災自治体の人口を確保するための手段と化していると考えられる。

2. 先行研究

本研究の分析対象とする企業立地補助金に関する先行研究は、主に3つある。しかし、いずれも基本的には制度を評価するものであり、批判的な分析・検証はなされていない。清水・松原(2014)は制度の概要説明を紹介するにとどまっており、制度の効果や問題点の検証には至っていない。高野(2016)は補助金の採択状況を単純集計したうえで、被災地における人材確保の課題を指摘しているものの、企業立地補助金は企業立地を進めるために必要な制度であるという前提に立っており、制度そのものの妥当性を問う視点は持っていない。

一般社団法人福島県中小企業診断協会(2021)は、福島県から事業委託を受けて、採択企業を対象にアンケート調査を実施したものである。同報告書では、78%の企業が売上増を達成し、合計6326人の地元新規雇用が創出されたという点から、「福島県の事業者を取り巻く未曾有の困難な経済的環境に対して、企業誘致を促し雇用を創出させ、産業構造変革を促すなど多大な効果を発揮してきた」と企業立地補助金を高く評価している。

報告内容

本報告では、企業立地補助金の論理と実態の歪みを明らかにするために、以下のように議論を進めていく。第一に、企業立地補助金の全容を明らかにするために、各種制度が創設された経緯と制度内容を示す。第二に、経済産業省および福島県から入手した企業立地補助金のデータと、工場立地動向調査を用いて定量的な分析を行い、12市町村における企業立地の現状と課題を示す。具体的には、どのような条件で企業が立地しているのか、どのような業種の企業が立地し、どの程度の雇用が創出されたのかを明らかにする。第三に、12市町村において、企業立地補助金に加えて自主財源を投入した企業誘致合戦が生じている現状と、企業誘致を進める目的が人口の確保とされている実態を、自治体へのヒアリング調査を通じて得られた情報をもとに明らかにする。

引用文献

清水希容子・松原宏(2014)「東日本大震災後の東北製造業の回復と産業立地政策」『E-journal GEO』9巻2号、pp.118-134。

高野泰匡(2016)「東日本大震災後の企業立地支援の現状―津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金から」『産業立地』55巻2号、pp.47-50。

一般社団法人福島県中小企業診断協会「平成29年度福島県委託事業 企業立地補助金フォローアップ事業 成果報告」(平成30年3月)

南海トラフ地震に対する長期避難・移住意思と社会経済要因

中村哲也（共栄大学）・増田聡（帝京大学）・丸山敦史（千葉大学）

1. はじめに

南海トラフ地震は、駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域として概ね 100～150 年間隔で繰り返して発生してきた大規模地震である。南海トラフ地震が発生した場合、静岡県から宮崎県にかけての一部では震度 7 となる可能性があるほか、関東地方から九州地方にかけての太平洋沿岸の広い地域に 10m を超える大津波の襲来が想定されている。2026 年は甚大な被害が発生した昭和南海地震（1946 年 12 月 21 日）の発生から 80 年となる節目の年にあたる。前回の南海トラフ地震（昭和東南海地震及び昭和南海地震）が発生してから約 80 年が経過した現在では、次の南海トラフ地震発生切迫性が高い状態である。東日本大震災発生直後の被災者は 47 万人に上った。これは阪神・淡路大震災の最大時の約 1.5 倍である。他方、南海トラフ地震が発生した際の避難者は、断水の影響を受けて 1 週間後に最大で約 880 万人が発生し、避難所への避難者は 1 週間後に最大で約 460 万人と想定される。1 ヶ月後の段階でも約 810 万人の避難が続くことが予想される。発災 1 ヶ月後の避難者数は東日本大震災が 14.8 万人、阪神・淡路大震災が 21.0 万人である。南海トラフ地震が発生した際、東日本大震災の 54.7 倍、38.6 倍の避難者が避難所で生活することになり、長期的な対応が必要となる。内閣府の「防災に関する世論調査」では、国民の防災意識は一定程度高まっている一方で、具体的な備えを実行していない層も依然多く、今後の防災教育や情報提供の充実が課題とされている。

山下[5]は、南海トラフ巨大地震を想定し、「安全性」や「強靱性」に対する地域観が移住意向に及ぼす影響を分析し、リスク認知や人口密度・収入などの属性が移住検討に影響することを示した。Naoi ら[6]は、津波想定情報の公表が都市間移動に与える影響を分析し、労働年齢層が津波リスクの高い地域への移住を避ける傾向を明らかにした。西田ら[7]は、津波避難特定強化地域の公共施設移転の課題を分析し、財政力や人的資源の不足が事前復興準備の遅れにつながっていると指摘した。金ら[8]は、和歌山県沿岸部の事前復興計画を類型化し、防災意識の低さや人口減少が復興準備の停滞要因であることを示した。杉山・石原[9]は、津波想定地域の商業店舗の移転意向を調査し、立地条件や経営継続意思が移転判断に影響することを明らかにした。さらに、政府の南海トラフ地震対策 WG 報告[10]は、被害想定の見直しを踏まえ、長期・広域避難の発生可能性や事前移転・受入体制整備、復旧迅速化の必要性を指摘している。

これまでの先行研究では、南海トラフ地震の長期避難や移住意思に関する研究は日本国内の地域誌や専門誌に掲載されてきた。しかしながら、南海トラフ地震に対する長期避難・移住意思

に関する研究は数少ないことが分かる。

そこで本稿では、南海トラフ地震に対する長期避難・移住意思と社会経済要因を統計的に分析する。具体的には、日本国民を対象に Web 調査を実施し、地震後の避難生活や移住意向と個人属性（性や年齢、収入、住宅環境等）が移住判断と背景に関連するのか、統計的に分析する。

2. 研究の方法

本研究では、性別、年齢、教育水準、所得、住宅状況などの個人属性および社会経済要因が、南海トラフ地震に対する長期避難・移住意思に与える影響を統計的に検証した。目的変数には「地震後の自助・公助・共助」および「居住・移住予測」を設定し、説明変数として性別、防災訓練参加、地震保険加入、住宅の築年数、世帯収入などを導入した。調査は Pollfish を用いた Web アンケート形式で実施し、日向灘地震（2025 年 1 月 13 日）発生後の 1 月 30 日に第 1 回、日本政府が「南海トラフ巨大地震の被害想定」を公表した 2025 年 4 月 8 日に第 2 回を行い、計 2,000 件の回答を得た。

3. 調査概要

まず、サンプルの属性であるが、性別は男性が 63.1%、女性が 36.9%であり、男性の割合が高い。職業別では、正規雇用者（53.6%）が過半数を占め、パートタイム雇用者（9.9%）、専業主婦（9.3%）、退職者（9.2%）が続く。住居の築年数は 25 年以内（41.9%）が最も多く、26～44 年以内（33.4%）も比較的多い。居住地域は関東（44.3%）が最多で、次いで近畿（18.4%）、中部（13.9%）の順となっている。また、防災対策推進地域の居住者は 59.1%、津波避難対策特別強化地域の居住者は 32.0%であった。平均年齢は 52.1 歳、平均世帯年収は 640.5 万円である。

次に、住居の築年数、持ち家率、地震保険加入状況を考察した。まず、回答者の住居の築年数を見ると、「2000 年基準」（41.9%）に該当する住宅に居住する者が最も多く、「新耐震基準」（33.4%）および「旧耐震基準」（13.7%）の住宅に住む者も一定数存在する。建築基準法は 1978 年の宮城県沖地震を契機に 1981 年に改正され、さらに 1995 年の阪神・淡路大震災を受けて「2000 年基準」へと強化されている。

続いて、持ち家率を見ると、「持ち家の一戸建て」（50.3%）が最も多く、「賃貸の共同住宅」（27.7%）、「持ち家の共同住宅」（16.2%）、「賃貸の一戸建て」（4.1%）が続いた。地震保険については、「加入している」（51.8%）が「加入していない」（48.2%）を上回った。

さらに、南海トラフ地震発生後の居住・移住予測を考察した。「現時点で検討もつかない」と回答した者が 42.4%と最も多く、次いで「自宅の応急修理や仮設住宅に入居し、被災地に残る」（23.5%）、「近隣の安全な地域に一時的に移動する」（16.9%）、「被災地から離れた地域に移住する」（16.1%）が続いた。

加えて、大地震に備えた地震対策の実施状況を検討した。「食料・飲料水、日用品、医薬品などを準備している」（50.9%）が最も多く、「停電時の照明器具を準備している」（41.7%）、「家

具・家電を固定している」(30.0%)、「避難場所・経路を決めている」(28.1%)が続いた。

そして、地震保険に加入した理由を訊ねた。「火災保険とセットで契約したから」(53.6%)が最も多く、「住宅購入時に関係者に勧められたから」(13.7%)、「地震による被害が心配だから」(12.4%)が続いた。

他方、地震保険に加入しなかった理由も訊ねた。「保険料が高い」(46.6%)が最も多く、「補償が十分でないと思う」(14.3%)、「内容がよくわからない」(12.1%)と続いた。

最後に、南海トラフ地震発生前に拡充を望む対策についての結果を示したものである。「国の全額負担による新たな支援制度の構築」(37.9%)が最も多く、「過去の災害経験に基づく知見の共有」(31.7%)、「耐震診断や改修を支援する制度」(25.2%)、「防災に関する知識・情報提供」(24.0%)、「過去の南海地震の被害伝承の強化」(22.2%)を求める声も多かった。

4. 推計結果

『南海トラフ地震後の自助・公助・共助』に関して、多項ロジスティック回帰分析を推計した。まず「自助に重点を置く者」は、南海トラフ地震について話し合った経験があり、かつ正規雇用者であった。次に「公助に重点を置く者」は、地震保険に加入していない者であった。さらに「共助に重点を置く者」は、南海トラフ地震について話し合った経験があり、かつ住まいの築年数が浅い者であった。

次に『南海トラフ地震後の居住・移住予測』に関しても、多項ロジスティック回帰分析を推計した。まず、「自宅の応急修理や仮設住宅へ入居して、被災地に残る者」は、防災訓練に参加・見学した者や持ち家・マンションに居住する者、正規雇用者、住まいの築年数が浅い者、及び地震保険の加入者であった。

続いて「民間の借り上げ仮設住宅や親戚・友人宅を探して、近くの安全な場所に一時的に移動する者」も、正規雇用者や住まいの築年数が浅い者、及び地震保険の加入者であった。ただし、賃貸住宅に居住する者は近くの安全な場所に一時的に移動する。

更に、「出身地・実家や関係する地域など、被災地から離れた場所に移住する」者は、防災訓練に参加・見学した者や正規雇用者、住まいの築年数が浅い者、及び地震保険の加入者であった。ただし、賃貸住宅に居住する者や若者は被災地から離れた場所に移住する。

5. 結論

南海トラフ地震が起こった後、経済力のある正規雇用者は住宅を自力で再建する意思を持っているが、地震保険に加入していない者は公的な支援を望む傾向がみられた。また持ち家を持つ者は自宅を再建し、被災地に残るが、持ち家を持たない者は安全な場所や被災地から離れる傾向がみられた。南海トラフ地震は歴史的にも繰り返し発生しており、避けることはできない。南海トラフ地震に対する長期避難・移住意思は、個人属性や社会経済要因によって異なるため、日本政府は個人個人に対応した施策を打ち出す必要があるだろう。

都道府県における Covid-19 への政策決定の相違について —意思決定、首長の属性、情報の伝え方・残し方—

小巻泰之（大阪経済大学）

はじめに：Covid-19 における実質的な施策決定と都道府県

エビデンスに基づく政策立案（以下、EBPM）の重要性は言うまでもないものの、現実には EBPM の適切な実施は容易ではない。特に、新型コロナウイルス感染症（以下、Covid-19）の拡大時に実施された政策のように緊急性を有するものについては、事前に政策決定の適否を評価することは困難である。根拠を示すことが難しく、そこに経験や勘などの主観的な評価が入り込む余地が生まれてくることとなる。こうした政策の事後的な評価については、過去の類似した事例について比較検討するか、経済理論に基づき評価されることとなる（小巻、2019）。特に、地方公共団体は、国の政策に関する実行組織であり、また、それぞれの地域が独自に政策をカスタマイズできる組織でもある。

本論では、Covid-19 感染拡大期に各地域で実施された「飲食店への営業自粛要請」に効果検証を試みる。その上で、地方公共団体におけるデータ整備状況と課題を示したい。

1. 都道府県における Covid-19 政策の効果

Covid-19 の感染拡大を抑制するために、地方公共団体では政府の 2020 年 4 月 7 日には緊急事態宣言（4 月 16 日に全国へ拡大）を受け、各地域では緊急事態措置を発出し、「飲食店への営業自粛要請」を行った。しかし、飲食店への営業自粛要請は、47 都道府県の全てで実施されたわけではなく、また内容（要請開始時期、飲食店の範囲、要請時間など）も異なっている。他方、営業自粛要請に従った飲食店への休業補償も実施され、施策上のコストも生じていた（図表 1）。

ここでは、飲食店への営業自粛要請の有無で、都道府県を分けて、外出抑制効果があったのかについて、差分の差分法を用いて評価してみる。各地域の人流については Covid-19 の感染第 1 波から第 4 波における要請実施時期の前後の 19 時時点のデータを用いている。

第 1 波については、飲食店への営業自粛要請を行った地域では、未実施地域より外出抑制効果が有意であったことがわかる。しかしながら、第 2 波以降については、実施地域と未実施地域とも、外出は減少しており、減少幅は両地域との有意な差異がないことがわかる。この傾向は第 3 波、第 4 波とも変わらない（図表 2）。

2. 都道府県における Covid-19 への対応における較差の背景

都道府県における非常事態措置の内容及びその強度の相違について。都道府県の較差を検討

する。都道府県の政策決定では知事が大きな権限を有する。また、実際の政策執行では自治体の組織体制にも依存していると考えられることから、それを区分して分析する。また、政策については飲食店への休業・時短要請の内容から 10 段階に区分して、OxCGRT の作成方法を利用している（図表 3）。推計期間は、感染症が拡大した第 1 波から第 4 波である、

知事の属性でみれば、（年齢）70 歳以上の地域が要請の水準が強くなる、（出身）総務省（自治省）が概ね強い。ただし、第 1 波はマスコミ・文化人出身が強い。（任期）4 期目以上の方が要請は強くなることが確認できる。組織については、部長職が危機管理監を担当している地域ほど、要請水準が高くなる傾向がある。このように、知事の政治力が強い場合、組織内での命令系統が明確である地域ほど、飲食店への要請が強くなる傾向が確認できる（図表 4）。

都道府県における EBPM：おわりにかえて

公表された統計データや会議などに関する資料を残すことが必要である。行政資料や統計データの保存に関する意識は一律ではない。地域によっては、一定期間が経過すると上書きや廃棄されている。Covid-19 に関する諸資料についても、いずれは散逸してしまう可能性が大きい。実際、Covid-19 については「新型コロナ感染症対策本部会議」等の行政資料を収集する必要があるが、一部自治体では資料が HP から削除され、改定後の資料が含まれている。パンデミック時の政策の実施主体である地域の情報について、リアルタイムでのデータベースの作成は緊急を要する課題であると考えている。

図表 1：飲食店への営業自粛要請の実施状況

	期間	飲食店への要請あり	飲食店への要請なし
第1波	2020年2月1日～5月31日	要請なし以外の地域	鳥取、島根、岡山、徳島、大分（5地域）
第2波	2020年7月1日～9月30日	埼玉、千葉、東京、福井、愛知、大阪、福岡、宮崎、鹿児島、沖縄	要請あり以外の地域（36地域）
第3波前半	2020年10月1日～12月27日	北海道、茨城、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川県、長野、岐阜、愛知、京都、大阪、広島、高知、沖縄	要請あり以外の地域（31地域）
第3波後半	2021年1月7日～2021年3月31日	北海道、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川県、山梨、長野、岐阜、愛知、京都、大阪、兵庫、広島、高知、福岡、沖縄	要請あり以外の地域（25地域）
第4波	2021年4月1日～5月7日	宮城、山梨、茨城、埼玉、千葉、東京、神奈川県、新潟、石川、長野、岐阜、愛知、三重、京都、大阪、神奈川、和歌山、徳島、香川、福岡、宮崎、沖縄	要請あり以外の地域（24地域）

図表 2：飲食店への営業自粛要請の効果

第1波	施策前	施策後	変化（差）		第3波後半	施策前	施策後	変化（差）	
実施地域	-0.190	-0.539	-0.349		実施地域	-0.296	-0.386	-0.090	
未実施地域	-0.104	-0.355	-0.250		未実施地域	-0.215	-0.297	-0.082	
差の差	-0.086	-0.185	-0.099	(0.044)	差の差	-0.081	-0.089	-0.008	(0.661)
第2波	施策前	施策後	変化（差）		第4波	施策前	施策後	変化（差）	
実施地域	-0.285	-0.347	-0.062		実施地域	-0.214	-0.289	-0.075	
未実施地域	-0.225	-0.278	-0.053		未実施地域	-0.175	-0.238	-0.063	
差の差	-0.059	-0.069	-0.009	(0.606)	差の差	-0.039	-0.051	-0.012	(0.538)
第3波前半	施策前	施策後	変化（差）		（注）①人流データはAgoop社がCovid-19感染拡大期に無料で公表していたデータを利用している。 ②表中のカッコ内の数値は差の差の結果に関するp値を示して				
実施地域	-0.209	-0.301	-0.092						
未実施地域	-0.158	-0.218	-0.061						
差の差	-0.052	-0.083	-0.031	(0.101)					

図表 3：飲食店への休業。時短要請の指標化

規制内容
0 要請なし
1 酒類提供時間のみ
2 時短営業5-22時（酒類提供飲食店）
3 時短営業5-22時（全ての飲食店）
4 時短営業5-20時（酒類提供飲食店）
5 時短営業5-20時（全ての飲食店）
6 休業要請のみ（特定酒類提供飲食店）
7 休業要請（特定酒類提供飲食店）＋酒類提供制限のみ（飲食店）
8 休業要請（特定酒類提供飲食店）＋時短（飲食店）
9 休業要請（酒類提供飲食店）
10 休業要請（全ての飲食店）

図表 4：都道府県における知事の経歴や組織が政策の強度に与える影響

	wave1	wave2	wave3	wave4
全体	1.778 ***	0.446 ***	0.064 **	0.449 ***
40-50歳	1.338 ***	1.571 ***	0.165 ***	0.239 ***
60歳	1.403 ***	1.330 ***	-0.009	0.583 ***
70歳以上	2.409 ***	0.000 ***	0.218 ***	0.639 ***
総務省	2.679 **	2.088 ***	0.216 **	0.520 ***
他の中央官庁	3.822 ***	-0.418 ***	0.093	0.581 ***
都道府県職員	0.592	0.000	0.395 ***	0.787 ***
マスコミ・文化人	4.481 ***	0.000	0.127 *	0.265 ***
議員，市長	0.810 ***	0.000	-0.002	0.361 ***
1期目	0.878 **	0.504 ***	0.058	0.295 ***
4期目以上	2.610 ***	0.000	-0.010	0.530 ***
危機管理監・補佐	1.452 ***	-0.945 ***	0.147 ***	0.511 ***
危機管理監・統括	2.360 ***	1.291 ***	0.102 **	0.416 ***
特別職，直轄	2.012 ***	0.249 ***	-0.304 ***	0.137 **

（注）数値は新規感染者数（説明変数）の係数を示す。数値の*は*** p<0.01,** p<0.05,* P<0.1

参考文献

砂原庸介（2006）「地方政府の政策決定における政治的要因：制度的観存からの分析」『財政研究』第 2 巻、161-178。

米岡秀眞（2022）「知事の出身属性の違いがもたらす財政規律—2000 年の前後における地方歳出の変化に着目して—」、日本地域政策研究、28 巻、36-44。

Frey, C. B., Chen, C. & Presidente, G, (2020), “Democracy, culture, and contagion: political regimes and countries responsiveness to COVID-19” Covid Econ. 18, 1–20.

小巻泰之(2019)【消費税ウォッチ】消費税増税の延期判断とEBPM(政策データウォッチ(12))、2019 年 6 月 25 日

ローカル線の前向きな廃線は可能なのか？ —事例分析による観光鉄道化の検討—

藤田知也（北海学園大学）

1. はじめに

本研究の目的は、ローカル線の存廃問題の新たな道として、観光鉄道化を目的とする「前向きな廃線」は可能なのかどうかを、事例分析を通じて検討することである。

近年、地域公共交通についての議論が多く交わされているが、存廃問題に直面している鉄道では観光需要と沿線地域の活性化が存在意義として挙げられることが多い。一方で、これまでに廃線となったローカル線を観光資源に転化させている取り組みも見られている。

本稿では、公共交通機関としての鉄道事業の今後の方向性として、観光鉄道化がローカル線存廃問題の1つの方向性として考え得るかどうか、廃線跡を観光施設として復活させた事例である岐阜県飛騨市「Gattan Go!!」「おくひだ号」と島根県邑南町「江の川鐵道」、復活を企図したものの失敗に終わった事例である沖縄県南大東村「シュガートレイン」を対象に実施したヒアリング調査を基に、研究を進めていく。成功事例のみならず失敗事例も踏まえて、観光鉄道化という形での現在営業している旅客鉄道（ローカル線）の廃線後の方向性を予め提示し、その要件を検討することを目的としている点が本研究の特徴である。

2. 先行研究

鉄道の存廃問題に関する研究として、高橋（2012）は運行本数の削減などのサービス水準の低下が廃止の決定打となった可能性を指摘し、板谷（2014）は輸送密度、財政力指数、人口が存廃に関係していることを明らかにしている。また、那須野（2024）は長距離旅客・貨物が一定以上存在する線区においても国主導で存廃の在り方を示す必要性を指摘している。

廃線跡の利活用に着目した研究では、渡邊・遠藤・曾我（2017）が日独の廃線跡が新たな観光資源として成立していることを明らかにしている。その上で渡邊（2021）は廃線跡を活用する際の課題を指摘している。神崎（2021）はNPO法人神岡・町づくりネットワークを事例に、鉄道遺産を地域振興に活用する動きの持続的な展開について旧神岡町の地域特性や水平的な官民関係がネットワークの拡大に寄与していることを明らかにしている。

3. 事例分析

3.1 岐阜県飛騨市「Gattan Go!!」「おくひだ号」

神岡鉄道の廃止決定後、当時の市長は観光鉄道への転換を表明し、神岡鉄道協力会が発案した

「Gattan Go!!」が始まる。その後、神岡鉄道の施設を撤去する方針を示していた市長が当選するが撤去費が高額であったため撤去は立ち消えとなる。再び市長が変わり飛騨市ロストラインパーク構想が打ち出されるが、撤去に向けて「おくひだ号」のエンジンを定期的に起動させていたことが奏功し、おくひだ号の復活運転が行われ、運転体験が開始される。

「Gattan Go!!」は開始当初から様々なニーズに応えた結果、赤ちゃんやペット連れに対応した車両が開発され、「おくひだ号」の運転体験でも様々なニーズに応えるため1往復単位の個別対応を実施している。結果として安定的に黒字を確保している。今後について「Gattan Go!!」は全区間を使つての実施を目標の1つとしており、「おくひだ号」は現状維持が目標とのことであるが、保線にかかるコストの増大や運転士の高齢化といった課題も抱えている。

廃線跡の利活用において、①身の丈に合ったところから始める、②自治体との関係性、③地元の熱意、④キーパーソンと女房役の存在が重要とのことである。また、ライト層（鉄道ファン以外）だからこそ感じられるような本物感を提供することもポイントに挙げている。

3.2 島根県邑南町「江の川鐵道」

JR 三江線の廃線跡のうち邑南町羽須美地区の区間でトロッコを運行している NPO 法人「江の川鐵道」は、2018 年 4 月の三江線廃止の翌月に設立した NPO 法人で、その前身は三江線廃止が決定した 2016 年に設立の「三江線地域フォーラム」である。

三江線地域フォーラムの時からグッズ販売を積極的に行っており、2018 年 7 月にその販売収益でトロッコを購入、同時期に邑南町が JR と貸借契約を結び、口羽駅と宇津井駅で社会実験を実施した。翌年、邑南町が口羽駅・宇津井駅及びその周辺のトンネル・橋梁等を取得した（施設は無償譲渡で、施設に加えて撤去費の 7 割相当額の支援金も含まれている）。観光庁の事業採択やトロッコの新規製造が行われ、2021 年には三江線鉄道公園として口羽駅公園と宇津井駅公園がオープンし、「江の川鐵道」が指定管理者となっている。

現状はほぼ収支均衡だが、補助金等の収入も含まれていることから、補助金がないと厳しい状況にある。こうした中で、理念と事業性の岐路に立たされているタイミングでもあり、利活用という視点ではノスタルジーに終始すると持続不可能である点を指摘している。

3.3 沖縄県南大東村「シュガートレイン」

「シュガートレイン」とは南大東島でサトウキビの運搬に用いられた軌道のことである。トラック輸送への転換後、線路は殆ど撤去されたが軌道敷は一部残っており、当時の貨車や機関車は島内（ふるさと文化センター）に保存されている。

2013 年、一括交付金を原資にシュガートレインを観光目的で復活させる動きが持ち上がり、当初は観光鉄道による復活を企図したが採算性の問題が浮上し、遊具扱いとしての整備に留めた形で計画に変更された。B/C は 1.03~1.15 で、費用便益比 1.15 のケースでは黒字化がされる試算もなされていたが、運営主体については具体的には決まっておらず、指定管理者の検討程

度にとどまっていた。

島民アンケートも実施され、約 60%が復活に好意的、約 15%が反対と、比較的多くの島民が復活に前向きだったことが推察される。利用料金の設定額より、観光客に依存する形での収入を企図していたと見られるが、島外からの利用客向けの料金が観光客対象としたアンケートの平均支払意思額を上回る等、元々の収入の見込みが甘めであったことも指摘できる。結果的にシュガートレイン復活計画は立ち消えになり、現在に至っている。

4. 考察

「Gattan Go!!」「おくひだ号」と「江の川鐵道」の事例より、予算規模に適した事業運営の下でのノスタルジーに固執しない新たな価値の提供と、廃線コストの存在が観光鉄道化に重要な視座と指摘できる。後者については、撤去費用等のコストがかなり大きく、廃線後の管理コストも大きい。そのため、廃線跡を活用し、こうしたコストを賄うための財源を確保するという観点でも廃線跡の利活用は検討に値するものと思われる。

同時に、運営主体の事前の存在と管理主体の検討も重要になる。「シュガートレイン」の事例では運営主体が決まっていなかったことから、これも立ち消えになった要因の 1 つと推察できる。管理主体は、旅客鉄道時代の事業者が管理するのか、自治体が保有し指定管理者制度等を用いるのかを検討する必要があるため、鉄道事業者や沿線自治体が前向きかどうかとも問われてくる。例えば JR ではローカル線が廃止となっても、社員や車両は異動・転属が比較的容易なため、廃線地域に乗務員経験者や車両が残りにくい状況が想定される。この場合は運転体験の実施は非現実的とも言え、実施する場合には車両や人員の手配、保線の協力等で元の鉄道事業者の支援が必至である。よって、地域住民や自治体の意向のみならず、元の鉄道事業者による支援の程度によって、どのような観光鉄道を目指せるかが大きく変わることが考えられる。

参考文献

- 板谷和也（2014）「鉄道存廃に関わる経営指標と地域評価」、地域政策研究プロジェクト編『鉄道と地域発展』、pp.128-153、勁草書房。
- 神崎史恵（2021）「企業城下町を基盤としたネットワーク・ガバナンスの展開—飛騨・神岡における鉄道遺産の継承と活用—」『大学院研究年報法学研究科篇』50 号、pp.179-200。
- 高橋雄一（2012）「地方鉄道振興に関する考察」『交通学研究』55 号、pp.153-162。
- 那須野育大（2024）「JR の輸送密度 2,000 人未満線区に関する考察—輸送需要と運営形態に関する検討—」『交通学研究』67 号、pp.21-28。
- 渡邊亮（2021）「廃線跡のアトラクションとしての活用事例とその課題」『運輸と経済』81 巻 1 号、pp.103-110。
- 渡邊亮・遠藤俊太郎・曾我治夫（2017）「鉄道廃線敷を活用した観光施設の現状～日独の事例から～」『交通学研究』60 号、pp.39-46。

LRT 開発による地域経済活性化と財政構造の実証研究 —富山・宇都宮両市の比較分析—

宋 宇（帝京大学）

1. 本報告の背景と課題設定

日本の地方都市では、1960年代以降のモータリゼーションの進展により公共交通の衰退と都市の拡散が進行し、少子高齢化と相まって持続可能な都市構造の構築が喫緊の課題となっている。国土交通省の統計によれば、地方都市における公共交通利用者は、1970年代をピークに減少を続け、2020年には当時の約1/3まで落ち込んでいる。一方で、自動車分担率は地方都市において70～80%に達し、高齢者の移動手段の確保、中心市街地の空洞化、環境負荷の増大など、多様な都市問題を引き起こしている。

こうした中、1990年代以降、日本においても「交通まちづくり論」が展開されるようになった。交通まちづくりとは、交通を単なる移動手段としてではなく、都市構造や土地利用、環境、福祉、経済活動などと統合的に捉え、持続可能な都市の実現を目指す政策理念である。海外、特にヨーロッパの都市では、コンパクトシティ政策の下でLRT（Light Rail Transit）開発を中核とした交通まちづくりが積極的に進められ、フランスのストラスブール、ドイツのフライブルク、アメリカのポートランドなどが成功事例として知られている。

これらの都市では、LRTの導入が単なる交通インフラ整備に留まらず、中心市街地の再生、歩行者空間の創出、環境負荷の軽減、地域経済の活性化など、多面的な都市再生効果を生み出している。例えば、ストラスブールでは、1994年のLRT開業以降、中心市街地の歩行者が約30%増加し、商業売上高も大幅に向上した。フライブルクでは、LRTを核とした公共交通ネットワークの整備により、自動車分担率を約30%にまで抑制し、環境首都としての地位を確立している。

海外と比べ、日本におけるLRT導入は大幅に遅れている。その背景には、制度的、財政的、社会的課題が存在する。制度面では、自動車交通を前提とした道路法や道路交通法などの法制度があり、従来の軌道法の規制が技術革新に対応していない問題がある。財政面では、巨額の初期投資に対して地方自治体の自主財源での実現が困難であり、国庫補助制度も不十分であった。社会面では、市民の自動車依存のライフスタイルが定着しており、公共交通離れにより、LRT導入への理解が不足している。

本報告では、LRTを基軸とした都市再生に先進的に取り組む富山市と宇都宮市を対象に、LRT開発が地域経済活性化と財政構造に与える影響について実証的な比較分析を行う。特に国庫補助金をはじめとする公費投入が地方自治体の実体経済や暮らしに与えるインセンティブを検討

する。

2. 富山市と宇都宮市の LRT 事業

表1は富山市と宇都宮市の LRT 事業導入に関する重要項目の比較である。両市とも検討から開業まで長期間を要したが、富山市は日本初の本格 LRT 導入として評価されており、宇都宮市は日本初の軌道のない地域への LRT 導入として注目されている。両市ともコンパクトシティのビジョンを掲げているが、宇都宮市の場合、LRT をネットワークの核としてコンパクトシティの実現を目指している点に特徴がある。

表1 LRT導入に関する富山市と宇都宮市の比較

項目	富山市	宇都宮市
検討から開通までの年数	1995年から2006年（約12年）	1992年から2023年（約30年）
名称	富山LRT	芳賀・宇都宮LRT
きっかけ	富山駅南北一体的まちづくり	宇都宮駅による東西分断
人口（2025年現在）	40.2万人	51.9万人
技術手法	旧鉄道富山港線を活用したLRT化	鉄軌道がない地域へ新設したLRT
ビジョン	コンパクトなまちづくり（「お団子と串」のまちづくり）	ネットワーク型コンパクトシティ（NCC）
総事業費	58億円	684億円
国庫補助金	23億円	326億円
県支出金	9億円（富山県）	25億円（栃木県建設時）
市負担	26億円	294億円（芳賀町39億円）
国の補助金制度及び法整備	1997年：路面電車走行空間改築事業（走行路面、路盤、停留場整備費の1/2が補助） 2005年：LRTシステム整備費補助（低床式車両[LRV]、停留施設、レール、変電所の増強、車庫整備、ICカードに対しての1/4が補助）富山LRTは初めて適用した事例	道路局、都市局による「社会資本整備総合交付金」（走行路面、停留所、車両整備、施設、ICカード導入などに対して総合的支援、国5.5/10） 総合政策局、鉄道局による「地域公共交通確保維持改善事業」（LRTシステム整備費補助）（低床式車両、レール、車庫、変電所、ICカード導入に対しての1/3補助）
第三セクター	富山ライトレール株式会社	宇都宮ライトレール株式会社
「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の影響	なし（みなし上下分離方式）	あり（上下分離方式）
首長のリーダーシップ	市長（森雅志）は市民や議会を巻き込んだ運動論として展開、「コンパクトなまちづくり」の正当性を地域説明会で説明し、「公設民営」の考え方を市民、議会に納得してもらう。	・福田富一県知事と佐藤栄一市長のペアパワー ・市民との意見交換の場として、「まちづくりと交通に関する懇談会」を4地域で設置、市庁内で「LRT導入推進室」を新設、「地域交通戦略策定協議会」「新交通システム検討委員会」「バスシステム検討委員会」の委員会を設置

（出所）富山市と宇都宮市の資料、国土交通省ホームページ、深山・加藤・城山（2007）などより著者作成。

3. LRT の財源構造

表1の財源の部分において、富山市は26億円を負担することになっているが、実際にはそのうち13億円は富山ライトレールが負担することとなっている。JR西日本から富山市に10億円の

提供があり、事実上富山市の負担は 16 億円である。さらに、JR 西日本を保有していた富山港線の施設は、実質無償で富山市を通じて富山ライトレールに譲渡した¹⁾。

宇都宮市の場合、軌道がない地域に LRT を建設することや、芳賀町まで合計 14.7 キロの長さ、さらにコロナ禍という社会情勢と物価高騰により、富山市 LRT 事業費の 12 倍近くに達している。単純に財源分析はできないが、財源構造における補助金の適用割合には大きな違いがあった。

国庫補助金に関しては、宇都宮市は事業費の約 50%の補助を受けたが、富山市の場合総事業費の 40%の補助であった。この違いには、国の LRT 補助金制度の整備と改正によるものであるが、その整備と改正は両市の LRT 建設とともに見直しされたことが確認できた。つまり、両市とも LRT 導入のモデルケースとなっている事例であり、それをモデルとして成功させるために、既存制度の見直しと改正によって大きく支えられたと言える。

4. 地域経済への波及効果

両市とも商業地の地価変動、地価上昇、住宅開発、公共施設などの立地による経済効果が大きかった。

宇都宮市の場合、開業してからまだ 2 年であるが、すでに多くの変化が見られている。宇都宮市が委託した経済波及効果分析によると、LRT 整備による直接的な建設投資効果は約 1,200 億円と推計されている。これには、車両製造、軌道建設、駅舎建設等の直接投資と、関連産業への波及効果が含まれている。LRT 開業による最も象徴的な変化は、沿線地域における人口動態の変化である。市全体では 0.1%の微増だが、LRT 沿線地区では、平均 8.7%の人口増加である。特に注目すべきは、2024 年 4 月に宇都宮市は、26 年ぶりとなる新規小学校「ゆいの杜小学校」を設立したことである。LRT の「ゆいの杜中央」停留所から徒歩 5 分の場所に立地しており、開校時 420 名の児童が入学した。

富山市の場合、まず「日本初の本格 LRT」として全国に注目され、調査団や訪問者が殺到した。メディアの報道により、富山 LRT の認知度も向上し、観光客の増加につながった。2010 年の富山市利用者調査によれば、利用者属性には大きな変化が見られた。高齢者と買い物目的の利用が増加し、LRT が「生活の足」として定着したことが確認された。

5. まとめに代えて

日本初の LRT 誕生の富山市と、日本初の軌道なし LRT 建設の宇都宮市の比較モデル事例から、交通まちづくりは市民の生活を踏まえたビジョンの設定とその正当性が重要だと証明された。さらに、膨大な交通まちづくり費用については、国をはじめとする補助金制度と法整備が欠かせない。これらの公費投入は実際に地域の発展につながり、個人の経済活動を支えた側面があることは明らかである。

¹⁾ 深山剛・加藤浩徳・城山英明（2007）「なぜ富山市では LRT 導入に成功したのか？－政策プロセスの観点からみた分析－」『運輸政策研究』NO.1、pp.22-37。

地域金融における現金流通構造の空間的偏在 — 日銀支店別受払データによる可視化分析 —

藤本典嗣（大阪経済大学）

1. はじめに

本報告は、日本銀行が公表する「銀行券および貨幣受払高等」の支店別データを用い、銀行券受払高の差額（受入－払出、以下「受払差」）の地理的分布と時系列を可視化することで、地域金融における現金流通構造の空間的偏在を検証する。用いるデータは、日本銀行が公表している「銀行券および貨幣受払高等」であり、対象期間は2002～2024年で、2011年の東日本大震災・福島第一原発事故を含む。福島などの被災県に加え、受払差が大きい他地域を比較対象とし、受払差の地域差を生む要因を、震災の被災地などに固有の要因と全国に共通する一般要因に峻別することで、現金流通構造からみた地域金融の課題を明らかにする。

2. 銀行券受払高からみる地域構造

日銀が発券する現金（銀行券＝お札、貨幣＝硬貨）について、各本支店の年間の受入高・支払高と、その差である受払超過が公表されている。受入高と支払高の数値は必ずしも一致せず、本支店ごとに不均衡がみられる。一般に支払高が受入高を上回る本支店では、現金が管轄エリア外へ流出している可能性が示唆される（表1）。

(1) 単一都道府県の管轄（19支店）を担うケースであり、青森、秋田、福島、横浜、前橋、新潟、甲府、静岡、神戸、岡山、広島、松山、高知、大分、長崎、熊本、那覇の17支店は、都道府県庁所在都市であり、当該の県の全域のみを管轄する。県庁所在地以外に置かれる例外は、長野県を管轄する松本支店、山口県を管轄する下関支店の、2支店である。

(2) 複数都府県にまたがる管轄（10本支店）を担うケースであり、仙台、本店（東京）、金沢、名古屋、京都、大阪、松江、高松、福岡、鹿児島島の10本支店が該当する。このうち福岡支店は所在県（福岡県）の全域ではなく、佐賀県全域と福岡県（北九州支店所管区域を除く）を管轄する。

(3) 道県より狭い地域の管轄（4支店）を担うケースであり、札幌、釧路、函館、北九州の4支店が該当する。北海道は3区分され、釧路・十勝・根室振興局エリアを釧路支店が、渡島・檜山振興局エリアを函館支店が、それ以外のエリアを札幌支店が、それぞれ管轄する。福岡県は、同県のうち北九州地区（北九州市・行橋市・豊前市・京都郡・築上郡）を北九州支店が所管する。

その地域の人口・経済規模に比例した現金需要を最も単純に反映する指標は現金支払高と考

えられる。2024 年データでは、支払高が最少なのは函館支店で、管轄人口約 39 万人、支払高 1,477 億円であるが、特化係数 0.843 と 1 に近く人口規模と大きく乖離していない。最大は本店（東京）で、管轄人口約 3,238 万人、支払高 17.7 兆円、特化係数 1.218 であり、こちらも人口規模と概ね整合的である。他方で、現金受入高の特化係数（受入の全国シェア÷人口シェア）は 1 を基準に上下に大きく振れ、現金が「集まる地域」と「払い出し偏重の地域」が明瞭に分かれる。特化係数が高い地域として、広島（2.319）、大阪（2.215）、福岡（1.736）、仙台（1.426）、岡山（1.367）、本店・東京（1.246）、名古屋（1.102）、札幌（1.079）は 1 を上回る。これに対し、現金受入高の特化係数が 1 を大きく下回る地域は、前橋（0.090）、松江（0.099）、長崎（0.112）、京都（0.153）、下関（0.172）、松本（0.173）、北九州（0.250）、大分（0.277）、高知（0.299）である。これらの地域では、域内での払い出しに比べて受入が相対的に小さく、現金が管轄外へ集約・流出しやすい構造が示唆される。

表 1 日銀本支店の一覧と主要指標（2024）

店名	管轄エリア	人口		現金受入高			現金支払高			受入高-支払高	
		管轄エリア人口 (人)	全国比率	億円	全国比率	特化係数	億円	全国比率	特化係数	億円	
1	釧路	釧路・十勝・根室振興局	597,781	0.5%	946	0.2%	0.348	1,853	0.3%	0.689	-907.0
2	札幌	北海道（釧路支店、函館支店管轄エリアを除く）	4,106,503	3.3%	20,135	3.5%	1.079	16,543	2.9%	0.896	3591.1
3	函館	渡島・檜山振興局	389,699	0.3%	582	0.1%	0.329	1,477	0.3%	0.843	-895.4
4	青森	青森県	1,205,578	1.0%	1,733	0.3%	0.316	5,601	1.0%	1.033	-3867.3
5	秋田	秋田県	924,620	0.7%	1,338	0.2%	0.318	3,455	0.6%	0.831	-2116.4
6	仙台	宮城県 山形県 岩手県	4,442,247	3.6%	28,801	5.1%	1.426	20,895	3.7%	1.046	7906.5
7	福島	福島県	1,795,219	1.4%	3,425	0.6%	0.420	7,663	1.4%	0.949	-4238.2
8	本店	東京都 埼玉県 千葉県 栃木県 茨城県	32,383,176	25.9%	183,345	32.3%	1.246	177,311	31.6%	1.218	6034.2
9	横浜	神奈川県	9,208,688	7.4%	16,335	2.9%	0.390	18,095	3.2%	0.437	-1759.7
10	前橋	群馬県	1,919,232	1.5%	786	0.1%	0.090	5,977	1.1%	0.692	-5190.3
11	新潟	新潟県	2,137,672	1.7%	9,064	1.6%	0.933	9,305	1.7%	0.968	-241.0
12	金沢	石川県 富山県 福井県	2,880,620	2.3%	9,256	1.6%	0.707	9,367	1.7%	0.723	-110.4
13	甲府	山梨県	806,369	0.6%	1,435	0.3%	0.392	3,105	0.6%	0.856	-1670.3
14	松本	長野県	2,028,135	1.6%	1,591	0.3%	0.173	4,339	0.8%	0.476	-2748.5
15	静岡	静岡県	3,606,469	2.9%	14,104	2.5%	0.860	15,878	2.8%	0.979	-1774.2
16	名古屋	愛知県 岐阜県 三重県	11,226,271	9.0%	56,213	9.9%	1.102	55,056	9.8%	1.090	1157.2
17	京都	京都府 滋賀県	3,898,609	3.1%	2,714	0.5%	0.153	14,228	2.5%	0.811	-11514.1
18	大阪	大阪府 奈良県 和歌山県	11,004,212	8.8%	110,799	19.5%	2.215	73,585	13.1%	1.487	37213.7
19	神戸	兵庫県	5,426,863	4.3%	9,135	1.6%	0.370	13,455	2.4%	0.551	-4320.3
20	岡山	岡山県	1,190,831	1.0%	7,401	1.3%	1.367	10,152	1.8%	1.896	-2750.7
21	広島	広島県	1,851,125	1.5%	19,507	3.4%	2.319	13,880	2.5%	1.667	5627.7
22	松江	島根県 鳥取県	2,750,540	2.2%	1,242	0.2%	0.099	4,026	0.7%	0.326	-2784.3
23	下関	山口県	1,310,109	1.0%	1,022	0.2%	0.172	6,321	1.1%	1.073	-5299.5
24	高松	香川県 徳島県	1,658,597	1.3%	5,585	1.0%	0.741	7,749	1.4%	1.039	-2164.5
25	松山	愛媛県	1,312,298	1.1%	1,862	0.3%	0.312	4,656	0.8%	0.789	-2793.2
26	高知	高知県	675,623	0.5%	918	0.2%	0.299	3,168	0.6%	1.042	-2250.0
27	北九州	北九州市 行橋市 豊前市 京都郡 築上郡	1,104,313	0.9%	1,253	0.2%	0.250	3,405	0.6%	0.686	-2151.9
28	福岡	福岡県（北九州支店管轄エリアを除く） 佐賀県	4,792,117	3.8%	37,816	6.7%	1.736	19,055	3.4%	0.884	18761.1
29	大分	大分県	1,112,827	0.9%	1,400	0.2%	0.277	4,877	0.9%	0.974	-3477.1
30	長崎	長崎県	1,289,994	1.0%	658	0.1%	0.112	4,647	0.8%	0.801	-3989.3
31	熊本	熊本県	1,728,098	1.4%	2,368	0.4%	0.301	8,159	1.5%	1.050	-5791.8
32	鹿児島	鹿児島県 宮崎県	2,635,071	2.1%	9,991	1.8%	0.834	11,220	2.0%	0.947	-1229.4
33	那覇	沖縄県	1,485,669	1.2%	4,858	0.9%	0.720	3,136	0.6%	0.469	1722.1

出所：日本銀行『銀行券および貨幣受払高等』、総務省『住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数』各年版。

注：特化係数は、当該項目の対全国比率を、人口の対全国比率で割ることで算出される。

3. 流出率（支払高／受入高）の推移

各地域の、現金の流出率を、支払高を受取高により除した数値として求める。支払高は、特化係数にみられるとおり、その地域の人口規模と、大きく乖離せず、地域の基礎的な経済規模と差はでない。この基礎的な地域経済規模に対して、受取高は、本支店により大きな差がでる。各本支店での支払高に対し、受取高が同じであれば1であり、1を上回れば、その地域の基礎的な経済規模以上に、現金の回収ができていないことを示す。1を下回れば、その地域の経済規模以上に、現金の回収ができていないことを示す。

データの取得が可能な2002年から24年までの水準の推移を、平均でみると、2002年の1.14から2024年は2.37で、約2.08倍に上昇している。期間別にみると、2002-2008年は、平均1.17で横ばいから緩やかに上昇したのが、2009-2019年の平均は1.98と上昇局面に入り、2020-2024年は、平均が2.82とさらに上昇し高止まりとなっている。より詳細をみると、2010年代以降に、一段と切り上がり、コロナ期（2020-22年）でさらに上振れをした。年間のピークは2022年の3.08であり、その後の2023年が2.90、2024年が2.37と下がってはいるものの2000年代より高い水準である。

4. 地域格差の要因

支払超過となる地域が発生する要因について以下の3点が考えられる。第1に、現金輸送ネットワークの集約化である。現金の集配・仕分は警備輸送会社など少数の事業者により広域拠点で一括管理される傾向が強まっている。第2に、購買・通勤・観光の越境がもたらす個人消費の広域化である。人口一人当たりの小売販売額の地域差や、日常的交流人口（例：JR定期券の域外利用率）の諸指標をみると、周辺から中枢都市への通勤・購買の流れが強い地域ほど、域内で払い出された現金の受取が中枢側に計上されやすい。3大都市圏の中枢地域の隣接地域である横浜、京都、神戸のみならず、前橋、下関、北九州などは、この要因が大きく影響している。また、他地域との日常的交流人口規模が小さい、東北（青森、仙台、秋田、福島）、新潟、南九州（鹿児島）、高知、沖縄などは、この要因の影響は小さい。第3に、キャッシュレス決済の拡大である。現金需要の相対縮小に加え、売上金の入金先（本社口座・回収拠点）への集約が進むことで、支店別の受入高は中枢側に寄りやすく、周辺は支払超過になりやすい。福島については、震災・原発事故に起因する特殊要因が重なる。避難者の県外居住や域外への送金・域外での受取の増加は2010年代の流出率上昇に寄与した。

なお、本稿では、企業本社・決済口座の所在や現金輸送拠点・動線、地域別キャッシュレス利用統計、災害・観光等の地域別統計については言及していない。地域差が生じる要因について、これらの諸指標を厳密に検証していくことは、今後の研究課題である。

<第2分科会>

会場:本館 102 教室

座長:小田宏信(成蹊大学)

テーマ:産業集積・産学連携とイノベーション

第1報告

「産業集積における資金と情報の関係性

ー昭和50年代の尾州地域を事例としてー」

松本正義(名古屋外国語大学)

第2報告

「浜松地域の産学官連携の新展開

ーA-SAP 産学官金連携イノベーション推進事業を焦点にー」

冉喜林(立命館大学(院生))

第3報告

「中間支援組織つばめいとにみる燕・三条地域におけるグローバルな産業集積の革新

ー大企業下請けの保護すべき中小企業像の終焉と産学連携・コープ教育による中小企業の吸収能力の向上のメカニズムー」

白川展之(新潟大学)

第4報告

「STEAM教育の推進による地域経済の発展

ー産業と教育の連関によるイノベーション創発ー」

岩松義秀(京都府立大学)

第6報告

「韓国・忠南における買物弱者の推定および地域商業の役割」

イ・ミンジョン(韓国 忠南発展研究院)

産業集積地の資金と情報の循環の関係性 —昭和50年代の尾州地域を事例として—

松本正義（名古屋外国語大学）

1. はじめに

本報告は繊維産業の代表的な集積地である尾州地域（旧愛知県一宮市の北部，旧尾西市，旧木曾川町）を研究対象として，洋装化が定着し，既製服の需要が増大する昭和年50年代において，どのように集積内に点在する多数の繊維関連業者が分業システムにて円滑に供給を行ってきたのか，小原（1991）による，産業集積地外の需要を取り込み産業集積地内での生産に結びつけ製品を市場に供給する役割とされる「中核的存在者」の概念を用いて当該地域の特殊性について分析する。本報告の構成は，まず繊維産業集積地としての歴史、及び生産工程より当該地域の特徴をみる。次に「中核的存在者」について取り上げその定義と分類を行う。さらに中核的存在者が実際にどのような役割を担っていたのか製造工程従事者からのヒアリングを中心に相互関係を明らかにする。さらに洋装化が台頭した昭和40年代の「中核的存在者」の役割がどのように変化したかを比較することにより，当該地域では中核的存在者に特殊性があることを明確にする。

2. 当該地域の特徴

①当該地域における繊維産業の歴史について

当該地域の繊維産業との関わりは古く正倉院に現存する尾張国正税帳（734年）には，旧尾西市，旧木曾川町付近では桑が栽培され，起絹，割田絹と呼ばれる絹織物が織られていたことが記されている。その後，公家から武士の社会への変化に合わせて麻布を，江戸中期の幕府の質素儉約令時には綿布を生産していた。さらに明治に入ると生活様式の西洋化および政府の殖産興業の推進に伴い毛織物の生産へ移行した。現在も往時には及ばないが228軒の繊維関連業者が稼働おり，千年以上にわたり織物を生業としている地域である。

②当該地域の生産工程について

当該地域における織物の特徴は，織る前に原糸を染める「先染め」とよばれる手法である。この先染め手法は単に織る前に糸を染めるという意味だけではなく，「撚糸」の工程にて染めた複数の糸を撚り合わせ必要な太さにして織ることで，厚みがあるが軽いという相反する機能を持つ生地を生産することができる。さらに先染めした糸を並べることができる整経機という機器を使い，多彩な色に染めた糸を使用して複雑なデザインを創り出すこともできる。つまり先染め手法には，その後の工程との組み合わせにより当該地域でしか織ることができない付加価値を

創り出すことができる利点的特徴がある。

3. 中核的存在者の役割

①中核的存在者とその分類

前掲の小原（1991）によると、日本の繊維産業集積地は、地場産業的な発展の背景を持ち、その発展過程において産地外の需要を取り込み、産地内に「資金」と「情報」を循環させる役割として中核的存在者が出現してきたとしている。さらにこの中核的存在者には産元商社を主体とする地域と、親機が主体となる地域に分かれとされ、その多くは産元商社主体であるとされている。

②昭和 40 年代における中核的存在者

当該地域にて昭和 40 年代の中核的存在者として親機が果たしてきた役割は、他の地域の親機に見られる設計業務にとどまらず多岐にわたっている。この多岐にわたる業務を円滑に行うために、親機は自らが持つ情報だけではなく、ブローカーから積極的に情報を集めていることが明らかになった。そしてこのような情報を自ら持つことが、他の地域では産元商社が担う、支払い業務、特に現金にこだわる支払いシステム及び自らも織る技術を有する立場でのクレーム処理を親機が担うことによって子機との信頼関係が強いものになっていった。つまり繊維産業の特性である生産サイクルの長期化から生じるリスクを低減させるためには、適切な情報を監理することが不可欠であり、親機がそのためにコストをかけてその体制を維持していた。このように「資金」と「情報」を親機中心に循環させることにより、産地外の商社と親機、そして産地内の子機と親機がそれぞれ独立した関係を維持することができ、洋装化の定着による服地の市場拡大という変化に対応した生産体制を維持・発展させることに成功したのである。

③昭和 50 年代に入り生じた中核的存在者の変化と新しいしくみ

製造工程従事者からのヒアリングによると、昭和 50 年代に入りと AOKI、洋服の青山などに代表される紳士服小売業が台頭してきた。そのため縫製も含めた生産サイクル長期化がさらに進んだことから流通業者を通した資金の融通が求められるようになってきた。つまりこれまで親機が単独で果たしてきた資金と情報の循環が困難となってきたのである。一方で「先染め」の多数かつ複雑な工程を監理し、服地を生産するためには親機の持つ情報も不可欠であったため、親機を排除しての生産も不可能であった。そこで当該地域では徐々に「情報は親機」、「資金は流通業者」という中核的存在者を分業する形態に変化していったのである。

4. 結論

これまで見てきたように昭和 50 年代に入り親機が持つ情報やネットワークを活かし、多岐にわたる工程を監理した。一方縫製を伴う生産サイクルの長期化に対しては流通業者が資金面で

協力する形にて生産体制を維持してきたことが解った。つまり当該地域は中核的存在者の分業制により資金と情報の循環を維持させたといえ、産元商社が中心である他地域と比較しても特殊性があるといえる。そしてこの「資金」と「情報」の循環を維持させたことにより、繊維産業の持つリスクを低減させ、既製服地の需要の急激な増加に対応する供給体制を当該地域では築くことができたといえる。

参考文献

伊丹敬之（1998）「産業集積の意義と理論」 伊丹敬之・松島茂・橘川武郎編

『産業集積の本質』有斐閣

小原久治（1990）「地場産業・産地の産地内分業構造と社会的分業体制の一般的特徴と存続条件及び地場産業・産地振興推進の必要性」

『富山大学日本海経済研究所研究年報』

一 （1991）『地場産業・産地の新時代対応』勁草社

大田康弘（2007）『繊維産業の盛衰と産地中小企業―播州先染織物業における競争・協調』

日本経済評論社

一宮市長 編（1977）『一宮市史 本文下』一宮市

タキヒョー株式会社 編（2011）『GLOBAL・CHALLENGE』タキヒョー株式会社

豊島株式会社編纂委員会 編（1975）『豊島そのあゆみ』豊島株式会社

浜松地域の産学官連携の新展開 —A-SAP 産学官金連携イノベーション推進事業を焦点に—

冉 喜林（立命館大学大学院）

はじめに

本報告は、浜松地域における産学官連携の新たな展開を、特に「A-SAP 産学官金連携イノベーション推進事業（以下、A-SAP 事業）」を焦点に分析し、その成果と課題を明らかにすることを目的とする。

浜松地域は、輸送機械産業や光・電子技術をはじめとする多様な産業が集積する日本有数の「モノづくりの街」である。しかし近年、グローバル化と産業構造の変化により、生産拠点の海外移転や特定産業への高い依存といった課題に直面し、地域経済の持続可能性が問われている（松原，2018）。地域経済の自律的発展のためには、浜松の強みである光・電子技術を核としたイノベーション創出が不可欠となっている。

過去の国レベルの産業クラスター政策は、第Ⅲ期以降、多くのプロジェクトが活動停止に追い込まれた事例が確認されており、統計データの収集不足、資金配分の継続性の欠如、地域独自の自律的な運営能力の欠如などが課題として指摘されてきた（今西，2016）。

このような背景を踏まえ、本報告では、地域主導かつ中小企業の具体的な課題解決を目指す A-SAP 事業に着目する。本事業は、従来のクラスター政策が直面した課題を克服し、持続可能なイノベーションエコシステムを整備する新たなモデルとなり得る。

そして、A-SAP 事業を中心とした具体的な事例研究を通じ、株式会社アマノ（医療機器）、株式会社トヨコー（建設業）、株式会社 Happy Quality（農業）の三事例を分析する。これらの事例を通じて、産学官連携の新たな展開が地域経済の技術革新と多様化に与える影響を検証する。

1. A-SAP について

浜松地域の産学官連携は、公益財団法人浜松地域イノベーション推進機構が中核となり、その下に光技術を担うフォトンバレーセンターなどが設置され、戦略的に推進されている。こうした連携の枠組みや A-SAP 事業の運用実態については、浜松市役所、浜松商工会議所、浜松イノベーション推進機構、そして事業を運営するフォトンバレーセンターへのヒアリング調査に基づき分析した。

中でも本報告が着目する A-SAP 事業は、フォトンバレーセンターが運営するプロジェクト型の技術支援事業であり、中小企業が抱える技術的課題に対し大学等の最適な研究者をマッチングさせ、共同研究を通じて課題解決を支援する。コーディネーターが介在し、プロジェクト立案

から資金支援、成果の企業帰属までを一貫してサポートすることで、中小企業が単独では困難な研究開発を可能にするエコシステムを形成している。

2. 事例研究

この A-SAP 事業がもたらす具体的な効果を検証するため、公共性の高い三つの分野から中小企業の事例を取り上げ、各社へのヒアリング調査に基づき深く掘り下げる。

第一に、医療機器分野の株式会社アマノの事例である。同社は開発中の内視鏡用消毒剤の主成分濃度を正確に測定する手法を確立できずにいたが、A-SAP を通じて静岡県立大学薬学部研究者とマッチングし、「高感度蛍光定量法」を共同開発した。これにより従来法より高精度な濃度測定法を確立し、消毒器の自動化や安全性向上に繋げた。本事例は、企業担当者が有していた既存の人的ネットワークと A-SAP の公的支援が組み合わさることで、中小企業の研究開発が加速した好例であり、光・電子技術が異分野である医療機器産業の高度化に貢献したことを示している。

第二に、土木建設分野における株式会社トヨコーの取り組みが挙げられる。同社はレーザーによるサビ・塗膜除去技術「CoolLaser」を開発しているが、レーザーヘッドの保護窓に付着する汚れを作業員の目視ではなく客観的に検知する必要があった。A-SAP を通じて光産業創成大学院大学と連携し、「保護ウィンドウ汚れ程度センシング」ユニットを開発。これにより作業の安全性と品質管理が向上した。同社の技術は環境負荷低減にも貢献しており、社会インフラ維持という公共性の高い課題に対し、産学連携による先端技術が解決策を提供した事例といえる。

第三の事例は、農業分野に革新をもたらした株式会社 Happy Quality である。高品質なトマトを安定生産するため、勘と経験に頼らない最適な灌水制御技術を求めている同社は、A-SAP を活用し、静岡大学情報学部の研究者と「AI を用いたストレス栽培向け灌水制御」システムを開発した。カメラで植物の「しおれ具合」を検知し、AI が自動で灌水量を制御する技術を確立したことで、栽培の標準化と高品質化を実現し、独自のビジネスモデルを構築した。第一次産業という伝統的な分野に、産学連携を通じてデジタル技術を導入し、新たなビジネスモデルと雇用を創出した点で画期的である。

おわりに

三つの事例分析を通じて、A-SAP 事業が中小企業の資金・技術・人材の不足を補い、大学の知見と結びつけることで技術革新を促進する有効な触媒として機能していることが明らかになった。特に、フォトンバレーセンターのコーディネーターによる仲介機能が、円滑な連携に不可欠な役割を果たしている。

また、浜松地域の基盤技術である光・電子技術が、医療、建設、農業といった多様な既存産業の高度化に貢献する高い汎用性を持つことも確認された。一方で、共通の課題も浮き彫りとなった。A-SAP は研究開発段階の支援に強いが、その後の事業化・商業化までを見据えた息の長い

支援体制の構築が求められる。また、短期的な成果を求める制度のあり方が、中長期的な技術革新を阻害する可能性も示唆された。さらに、新技術の社会実装には、既存の法規制との調整や公的な基準整備など、政府による政策的支援が不可欠となる。

結論として、A-SAP 事業に代表される地域主導・課題解決型の産学官連携は、従来のクラスター政策が直面した課題を乗り越え、地域経済を活性化させる新たなモデルとなり得る。しかし、その効果を持続的なものにするためには、個別のプロジェクト支援に留まらず、事業化支援の強化、長期的な視点に立った制度設計、そして政府による法整備や市場形成支援といった、より包括的なイノベーション・エコシステムの構築が今後の重要な鍵となる。今後の研究では、失敗事例の分析や他地域との比較を通じて、産学官連携の普遍的な成功要因をさらに探求していく必要がある。

参考文献

今西寛子（2016）『産業クラスター計画を事例とした地域経済政策への提言』一橋大学 国際・公共政策大学院 公共経済プログラム、2016 年。

松原宏（2018）『産業集積地域の構造変化と立地政策』東京大学出版会 pp203-231。

**中間支援組織つばめいとにみる燕・三条地域における
グローバルな産業集積の革新
—大企業下請けの保護すべき中小企業像の終焉と産学連携・
コープ教育による中小企業の吸収能力の向上のメカニズム—**

白川展之（新潟大学）

1. はじめに：研究目的

燕三条地域は、江戸期から続く金属加工の産業集積地として知られる。現在も「工場の祭典」や「磨き屋シンジケート」などでブランド化が進められている産業クラスター・産業集積である。近年事業所数が激減する中で製造品出荷額は全国平均を超えて伸びるという一見逆説的にみえる産地全体の成長が起きている。工業統計によれば、事業所数は1984年の2,903件から2022年の798件へと約4分の1に減少したが、同期間に製造品出荷額は2,029億円から4,905億円へと約2.4倍に拡大し、全国の伸び率（2.2倍）を上回っている。大企業系列（キャノントッキ、富士通フロンテック等）が撤退・縮小する中でこの現象は、伝統的な下請けや「保護すべき弱い中小企業」という思い込みとは異なるダイナミックな実態が現場にある。

燕三条地域は、中小企業論や地域経済学の教科書において「典型的な産業集積」の象徴としてしばしば言及され、研究者のみならず学生までもよく知られている。ただ、日本語の研究でも、特定企業の事例研究や視察報告などがあるが、体系的な調査や産業クラスターや産業集積全体のマクロの構造に関する理論的研究は多くない。最も代表的な研究には、燕三条の産業集積を詳細なフィールドワークによって分析した関（2019）の『メイド・イン・ツバメ』がある。ここでは、燕市の下請構造や親方支配、加工賃低下による体力消耗、若手職人育成の難しさなど、日本全体に通じる地域中小製造業の課題が解明されている。学術研究は関満博の一連の研究が圧倒的という状況にある。

こうした研究と近年の現実の実態の乖離はなぜ起きているのか。本研究は、こうした問題意識に基づき地域経済学の教育を受けた筆者が2020年から新潟大学工学部協創経営プログラムの教員として関わってきた当事者研究である。統計等と中間支援組織「つばめいと」（2013年設立）へのインタビューを通じて、個々の企業の吸収能力（Cohen & Levinthal, 1990）向上メカニズムを、さらに産地全体の変化を宮本憲一の「容器の経済学」から構造を説明・解明する。

2. 燕・三条地域の構造転換：統計とインタビューから

（1）燕・三条地域の発展段階

燕・三条地域の産業集積は、江戸時代からの蓄積をもとに、以下の段階を経て国家の政策に強く影響されながら発展してきた歴史がある。そして、2020年代現在再び経済安全保障など機微

技術の部材生産の最前線にあり、再び大きな影響を受けながら成長している実態がある。

- ① 伝統産業から軍需疎開へ（江戸期～1940 年代）
- ② 輸出産業化と大企業下請け構造の形成（1950～1980 年代）
- ③ 公害問題と産業基盤の再編（1970～1990 年代）
- ④ 円高不況からの脱出と独自製品・ブランド化路線（1990～2000 年代）
- ⑤ グローカル展開への転機（2010 年代～現在）

（2）統計に見る一見逆説的な成長

燕市を例にとると、製造業は 1984-2022 年で事業所数が約 75%減少する一方、従業者数は横ばい（16,595→15,945 人）、製造品出荷額は 2.4 倍増を達成した。1 事業所あたり従業者数は 5.7 人から 20.0 人へと 3.5 倍になり、零細企業の淘汰と中規模企業への集約が進んだ。特に 2015 年以降、半導体製造装置部材等の高付加価値分野への転換が加速している。

（3）中間支援組織「つばめいと」が果たす産業集積の革新機能

「つばめいと」代表の山後春信氏（元金属加工業経営者）へのインタビューから、以下の機能が明らかになった。

- ① 守秘義務を伴う機微技術など公的機関では表出しにくい企業ニーズの把握の当事者性。
- ② 商工会議所出身でつばめいと事務局長若林悦子氏（クロスアポイントメントで新潟大学助教を兼務）による産学官連携の教育・人材育成（コープ教育）の実践
- ③ 単なる労働力確保でなく、学生受け入れを通じた企業の組織変革促進。縁故採用から新卒採用への転換、生成 AI 導入など、外部の若者視点による技術革新事例が生まれている。

3. 議論：中小企業の吸収能力向上と容器の経済学

（1）中小企業の吸収能力向上メカニズム

中間支援組織「つばめいと」と三条市立大学（2021 年開学）など若手人材を中小企業の現場にインターンシップを通じて送り込む取り組みは、中小企業の人材育成とともに組織としての吸収能力を向上させる効果がある（若林,2025）。

（2）低資本コストに伴う残存者利益・事業集約とグローカル展開

「事業所数激減・出荷額倍増」の背景には、残存者利益のメカニズムがある。競争力の弱い企業の退出により、残存企業が市場と人材を吸収し、資源が集約された。これは産業の衰退ではなく、効率性向上のプロセスである。さらに、地域固有の条件を活かしながらグローバル市場と直接接続する「グローカル展開」が実現した。半導体製造装置部材など、ニッチだが不可欠な分野での部材に関する世界的地位を実は確立している。

（3）説明理論としての「容器の経済学」

宮本の「容器の経済学」は、社会資本・環境・国家・制度といった「共同社会的条件＝容器」が経済活動を方向づけると論じる。燕三条の変容は、この「容器」の歴史的変化で説明できる。

まず戦時中の軍需疎開期には、国家という強力な容器が作用した。国家権力による軍事技術・

航空機部品工場の疎開とジュラルミン加工技術の強制的移転は、わずか数年で燕三条の伝統的手工業を精密機械加工へと転換させた。市場メカニズムでは説明できない、政治権力による産業構造の急速な近代化であった。

高度成長期には、このジュラルミン製造・加工の遺産を生かして洋食器の輸出市場という容器が産業発展を規定した。燕のステンレス洋食器は1960年代に世界シェアの過半を占めるまでに成長したが、1970年代の日米貿易摩擦により輸出自主規制を迫られた。国際市場という容器は富をもたらすと同時に、日米貿易摩擦で国際政治に翻弄される脆弱性も生み出した。

1970-90年代の公害対応期には、環境規制という容器が産業基盤の再編を促した。研磨・メッキ工程による水質汚濁への対応として工業団地への集団移転が進められたが、これは単なる公害対策にとどまらず、共通インフラの整備と品質管理の向上をもたらした。環境という制約が、逆説的に広大な用地を得ることとなり後に国際競争力強化の条件に転じたのである。

そして2010年代以降の現在、地域が主体的に創出した制度が新しい容器として機能している。中間支援組織「つばめいと」（2013年設立）と三条市立大学（2021年開学）は、国家や大企業から与えられたものではなく、地域のニーズから内発的に生まれた。これらの制度は、中小企業の吸収能力を高め、グローバル市場との直接接続を可能にしている。

4. 結論：クラスター論・トリプルヘリックスモデルとの比較での「容器論」の説明力の高さ

現在の燕三条地域は国家や大企業への依存から脱し、地域主体が制度を創出し、経済安全保障や機微技術といった接点でグローバル市場と結びつく「グローカル展開モデル」になっている。この意味で宮本（1990）が述べた「今日ほど『地域』という言葉が重要になったことはない」という言葉が、輝きを増している。燕・三条地域の動態は、まさに経済活動が成立・展開するための共同社会的条件の「容器」の理論が、「容器」と「中身」の相互作用で規定された発展実例をもって、その理論の説明力が現場の実感からも実証されたことになるからである。

【主要参考文献】

関満博（2019）『メイド・イン・ツバメ—金属製品の中小企業集積で世界に羽ばたく新潟県燕市』新評論。

宮本憲一（1990）『地域経済学』有斐閣。

若林悦子（2025）「産学連携教育による地域中小企業の進化と中間支援の意義—燕三条地域における実践からの考察—」新潟大学提出博士論文。

稲垣京輔（2003）『イタリアの起業家ネットワーク—産業集積プロセスとしてのスピノフの連鎖』白桃書房。

Cohen, W. M. & Levinthal, D. A. (1990). “Absorptive Capacity: A New Perspective on Learning and Innovation.” *Administrative Science Quarterly*, 35(1): 128–152.

STEAM 教育の推進による地域経済の発展 —産業と教育の連関によるイノベーション創発—

岩松義秀（京都府立大学）

1. はじめに

これまでの日本の地域開発政策では、誘致したハイテク産業と地元企業との産業連関は事実上頓挫しており、最先端研究機関と地元企業との産業連関も難しい状況にある。さらに、最先端産業や研究と教育との連関が進展していないのが現状と言える。

海外においては STEM 教育が進められており、これらの教育を初等から行うことで最先端研究を担う高度人材を育成することが重要である。本研究においては、STEAM 教育の現状と課題を踏まえ、その上で先進事例について考察する。

2. 諸外国における STEM 教育の取り組み

STEM (Science、Technology、Engineering、Mathematics) 教育は 20 年ほど前の米国を起源としている。長年抱えていた「教育と時代の乖離」、とりわけ、国の未来の競争力低下への懸念、高等技術を用いる職種の適任者不足、STEM 分野の総合的カリキュラムや教師が少ないという危惧があった。米国における STEM 教育は、バラク・オバマ元米大統領の演説により国家戦略として世界に広く認知され、これを機に、諸外国においても STEM 教育を国家戦略と位置付け積極的に推進しはじめた¹⁾。

STEM 教育は、IT 技術者の不足による危機感により、学校教育において従来の縦割りの教科だけでなく、数学や科学で学んだことをエンジニアリングやテクノロジーに活かし、より良い製品や商品を作り出すことや問題解決に繋がる思考力を生み出すことを目的として諸外国においても広まりを見せている²⁾。

3. 日本における STEAM 教育の現状と課題

日本においても同時期に政府主導で STEM 教育の推進をはじめ、文部科学省は 2018 年度から学習指導要領に Arts を加えた STEAM 教育の推進を盛り込んでいる³⁾。しかしながら、「子どもの教育に関する調査」では、子どもを持つ親の 74%が STEAM 教育を知らず⁴⁾、「小学生の日常生活・学習に関する調査」では 77%の生徒が STEAM 教育を知らない状況にある⁵⁾。国内での STEAM 教育の認知度は低く、他国に大きく遅れをとっている⁶⁾。

STEAM 教育が進まない要因として、一つには、ICT 機器の活用の遅れがある⁷⁾。生徒 1 人に 1 台端末が配布されたのは 2020 年と世界に比べ遅れていることや授業でのツールとしての活用

自体に時間がかかっている。また、自治体や学校、教員によっても利活用格差が生じている。二つには、中学高校では専科教員として指導してきた教員にとって、教科横断で学ぶ STEAM 教育のカリキュラム作成は容易ではなく、教員自身が STEAM 教育を学ぶ必要があり、STEAM 教育の必要性を理解できない教員も多く存在する。三つには、受験が不可分な日本の教育システムの中で、STEAM 教育で培った教養や結果を生かせる土壌ができていない。

これらの課題は STEAM 教育だけではなく、導入が進んでいない新たな学び全般にも同じことが言える。根本的な変革を苦手とする日本が素早く転換していくためには、国民全体に STEAM 教育に関する必要性の理解を得て、社会全体で現状への危機感を持ち、教育のエコシステムを構築していく機運を作ることが重要となる⁸⁾。日本においても STEAM 教育を導入しているが、STEAM 教育が進んでいない現状と課題が指摘されている。

4. 日本における産業と教育の連関事例

産業観光が先進的に行われている燕市では、燕中学校を同市の STEAM 教育推進指定校としており、同校は 2024 年度から本格的に STEAM 教育をスタートしている。全校生徒 583 名を対象とし、そのうち 10 数名が企業に行ってフィールドワークを行なっている。

燕中学校は戸田市の先進事例をもとに、独自のカリキュラムを導入し、旧コンピューター室を「つばくろ-Lab.」に改装した。その際、同校は、公益社団法人つばめいと（以下、つばめいという）の仲介により地元企業である（株）ダイワボウ情報システムから必要な機材（最新の PC、3D、レーザーカッター等）をモデル校として寄付を受けている。また、教員では対応しきれない部分を補うため、燕市から常駐の ICT 支援員を配置し、生徒の研究活動のサポートが行われている。具体的な取り組みとしては、生徒が 3D プリンターを活用し、地域活動支援センター「はばたき」の課題解決の研究において、つばめいとの仲介により（株）ツインバードの技術指導を受け製品開発まで進めている。これらの取り組みの結果、生徒は電子機器の扱いが上手くなっただけでなく、例えば生徒会の運営などで課題を認識し、その解決策を企画・実行する能力が向上したと感じている⁹⁾。

この教育と産業の連関をリードしているのが“つばめいと”である。つばめいとは、燕市商工会議所工業部会長であった代表理事を中心に、同商工会議所出身者 2 名が職員として従事しており、うち事務局長は新潟大学工学部の教員を兼務し、本年度は新たにその教え子を採用している。これにより企業育成に精通した商工会議所の専門的知見と大学のアカデミックな知見を融合した体制が構築され、産業と教育の連関を推進する上での強みとなっている。

燕中学校の STEAM 教育は始まったばかりであるが、生徒たちの主体的な活動と成長を促し、論理的思考力、問題解決能力等が身につくにつれある。

5. ペナンにおける STEAM 教育

世界各国で STEM 教育が進められているが、マレーシアのペナンでは、企業誘致による地元

企業との産業連関、さらには産業と教育との連関が行われている。

現在 350 社以上の多国籍企業が進出しており、それを 3,000 社以上の中小の製造関連企業が支えている。2019 年には、世界の半導体輸出額の推定 5%を占め、電気電子製造拠点として繁栄するにつれて、現地の豊かなビジネスインテリジェンスと技術的経験が徐々に蓄積され、テクノロジーのメガトレンドに対応した強固なサプライチェーンとしての発展が可能になった。そのため、ペナンは先進的な製造業の投資拠点として注目されているだけでなく、自国のテクノロジー企業を育成し、国際的にも知られるなど成功している企業も出ている。

州政府はペナン技能開発センターによる産業界主導の訓練・教育を支援し、戦略的産業の成長を支える上で、官民パートナーシップによる人材開発の協調支援が継続的な成功の鍵となっている。また、州政府と産業界が協力して、地元の高等教育機関の課程について意見を提供するようにコーディネートする他、国が運営する奨学金や STEM 教育の取り組みを支援するために産業界を結集している。ペナン州は、才能ある人材の育成と採用を継続的に推進し、若い世代の STEM 教育の関心を高めることを重要な戦略の一つとしている¹⁰⁾。

ここでは、ものづくりを通して問題解決能力や創造性、探究心を育むメイカー教育のような新しい教育の取り組みが盛んで、小中学校の教師にメイカーの教育方法を指導するトレーニングセンターが設置され、メイカー用の教科書とマイコンボードなどの教材が提供され、充実したプログラミング教育の環境が用意されている¹¹⁾。

6. 産業と教育の連関によるイノベーション創発

これまでの日本の地域開発政策は頓挫し、これらに続く国家プロジェクトとして整備された関西文化学術研究都市においても、国や大企業の最先端研究機関の集積にとどまり、地域との産業連関が醸成されているとは言い難く、高度な研究や技術に応える人材が地元にはいない¹²⁾。

燕市の産業は、洋食器の製造を行うために外来の企業が集積し、洋食器から刃物、自動車部品製造などに派生した産業の内発的発展と動態的内発的発展の産業構造になっており、その上で、燕中学校をモデル校とした STEAM 教育が進められている。

文献調査の限りペナンにおいては、動態的内発的発展の地域経済構造であり、域内域外の産業連関ができています。さらに、産業と教育の連関ができており STEM 教育により高度人材が育成されているものと考えます。推論になるが、ペナンでは、親世代が半導体産業で働いていることから、家族全体で STEM（科学・技術・工学・数学）に対する意識が高まっており、州政府が推進する STEM 教育が、親の職業と結びついた結果、産業と教育が連携する一つのエコシステムを形成しているのではないかと考えます。

ペナンが地域エコシステムになっているというのは、このような状況であるかどうかについては、今後の検討課題とし、成功の要因をあきらかにすることで学術研究の貢献に努めたい。

脚注

- 1) 3) 8) 11) 関島章江 (2023) 「世界に広がり始めた STEM 教育」『インターネット白書 2023』,pp.142-147
- 2) 7) 坂口武典・福田博人 (2023) 「日本型 STEM/STEAM 教育の成立に向けた統合の度合いに関する課題」『日本科学教育学会研究会研究報告』38 巻 2 号,pp67-70
- 12) 岩松義秀 (2025) 「精緻化した動態的内発的発展論による地域経済分析 ー関西文化学術研究都市を事例としてー」『政策科学』 32 巻 4 号,45-71』,pp.109-111
- 9) 2025 年 8 月 28 日 燕中学校のヒアリング結果にもとづく。
(最終閲覧日は 2025 年 8 月 17 日)
- 4) 日本財団ホームページ
https://www.nippon-foundation.or.jp/journal/2024/106624/social_good
- 5) STEAM JAPAN ホームページ
<https://steam-japan.com/report/5144/>
- 6) 学研教育総合研究所ホームページ
<https://www.gakken.jp/kyouikusuken/whitepaper/202209/index.html>
- 10) SEMI ホームページ
<https://www.semi.org/jp/semi-organization/mission-vision>

韓国・忠清南道における買物弱者の推定および地域商業の役割

イ・ミンジョン（韓国・忠南研究院）

はじめに

近年、韓国でも買物弱者・フードデザート（Food desert）問題が社会問題として浮上している。日本では 2000 年度半ばから高齢化問題の一環として注目されてきている社会問題であり、交通弱者・住民の健康問題など、他分野と絡まった形で大きな地域問題になっている。

本報告の事例地域である韓国の忠清南道（道＝日本の県）は、韓国の中央部に位置する人口約 220 万人の広域自治体で、15 個の基礎自治体で構成されている。2020 年農林漁業総調査によると、忠南の行政里（里＝最小の行政区画）は 4,390 個であるが、そのうち、25.4%（1,093 個）が「小売店のないまち」として調査されている。2024 年基準、忠南の高齢化率は 22.3%（全国平均 20.0%）、独居老人世帯の割合は 11.1%（全国平均 9.7%）であり、忠南の高齢化は全国平均を上回っている。道議会からも農漁村地域の買物弱者問題に注目し、実体調査および政策を求めるなど動きが出ているところである。

本報告では、韓国・国土地理情報院の国土情報プラットフォーム「まち施設サービス圏域」に基づき、忠南における買物弱者の基礎推定および GIS を活用して視覚化を試みた。データは国土交通部の提供する「生活インフラサービス圏域」、買物弱者の母数になる人口は 65 歳以上の居住人口を用いた。なお、65 歳住民の中の買物弱者の割合を基準にして「買物貧困レベル」の操作的定義を試みた。基礎推定であるため、最低の政策需要はもっとも保守的にとろうと小売店の範囲を広く捉えた。

＊生活インフラのまち施設サービス圏域：徒歩で 10 分換算距離（750m）基準（4km/h 仮定）

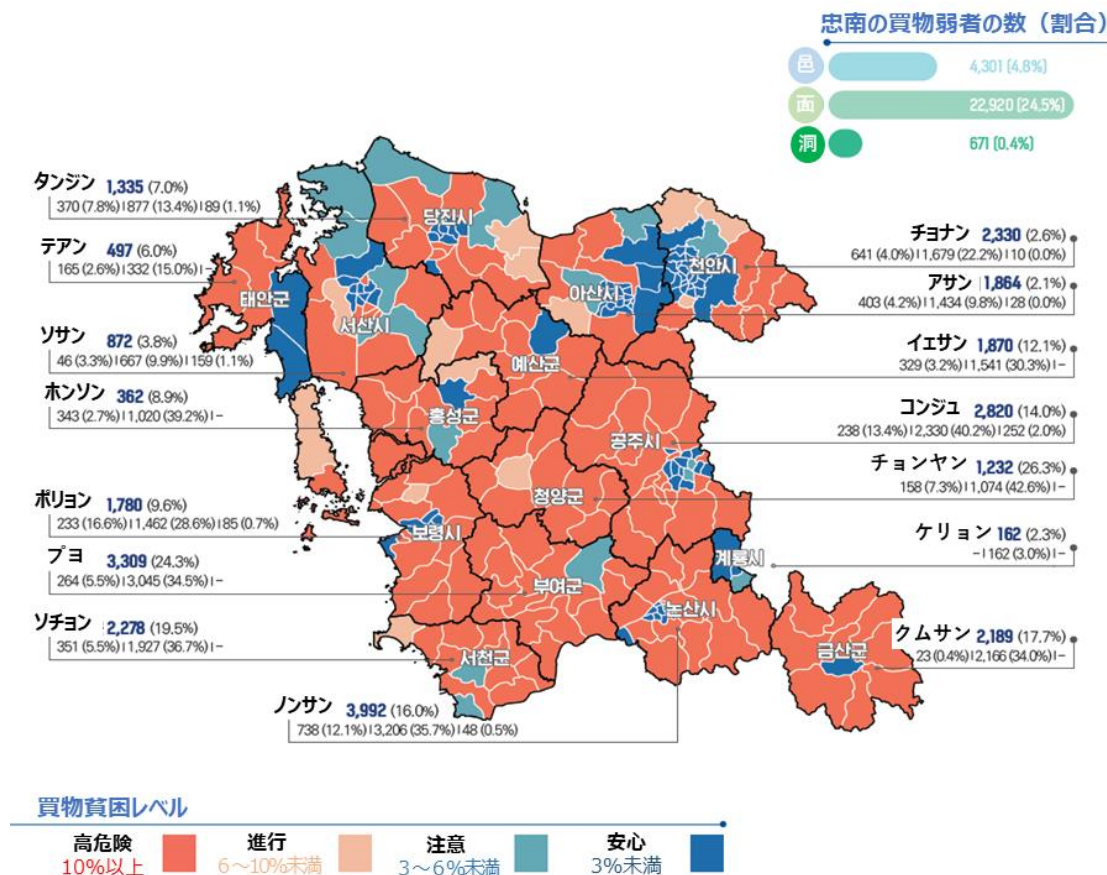
＊本来、フードデザートは新鮮食品へのアクセスを重視するが、本報告では基礎需要の推定を目的にしており、おかず店・飲料・パン屋・コンビニなども含めている。

推定結果および事例研究

忠南における 65 歳以上の高齢者のうち、買物弱者は最小 27,892 名と推定された。2024 年基準、忠南の高齢者人口は 462,060 名で高齢者の約 7.5%が買いも弱者として最小推定される。買物弱者数の多い地域（上位 5 位）は、ノンサン市（3992 名）→ブヨ郡（3309 名）→コンジュ市（2820 名）→チョナン市（2330 名）→ソチョン郡（2278 名）の順で、高い高齢化率、地域消滅地域の指定などと強い相関関係をみられる。

なお、GIS 化した結果、^{ミョン}面地域の買物貧困化がもっとも深刻であることがわかる。韓国の基

礎自治体（市郡）は ^{ウップ・ミョン・ドン} 邑 面 洞 の行政区域で構成されており、相対的に都市化の進んだ市—洞地域より、農漁村の多い郡—邑面地域の買物貧困化が進んでいる（平均：邑（4.8%）、面（24.5%）、洞（0.4%））平均。上位5位の地域は、チョンヤン郡・面地域（42.6%）→コンジュ市・面地域（40.2%）→ホンソン郡・面地域（39.2%）→ソチョン郡・面地域（36.7%）→ノンサン市・面地域（35.7%）の順である。



韓国から参考にできる事例は大きく2つをあげられる。まずは、日本徳島県のとくし丸の事例であり、事業モデルのベンチマークのしやすさで韓国でも類似した事例が登場している。とくし丸は開始してもはや10年以上経ち、全国的ネットワークを構成し、自治体との業務提携によって福祉・地域包括ケアの一環として機能しているところが大きな示唆を与えている。ちなみに、韓国でも ^{チョンナム} 全南・ヨンクァン郡の老人福祉事業 NPO が、組合員約400名を対象にする移動スーパーを運営し、週2回、42個の ^リ 里を巡回するサービスを行っている。

次は、アメリカ・ボルティモア市の Healthy Food Priority Areas 事例に注目した。同市ではフォードデザート表現の代わりに“健康な食べ物優先地域”という表現を導入している。これに指定されるためには4つの要件を満たす必要がある。

①居住地がマートまた代替マートから 1/4 マイル（約 400m）以上離れている

②地域世帯の中間所得が連邦貧困線の 185%以下

③地域世帯の 30%以上が車を所有していない

④地域内の食品売り場に HFAI（健康食品可用性指数）が低い

また、ボルティモア市のこの本政策の特徴は次のように整理できる。

＊「ボルティモア食品政策イニシアティブ」は、食品アクセス性を改善するため、地域機関の協力、住民食品諮問団、食品政策行動連合などと一緒に政策の開発から実行まで行う。

＊地域の食料品店とコンビニに新鮮食品を備えられるように補助金及び装備を支援する。

＊地域の農業人や小規模商店と連携して供給網を強化し、住民が地域農業人に事前に費用を払えば、定期購読でローカルフードを届けてもらえる。

＊小規模商店が複数で一緒に新鮮食品を大量に購入し、割安価格で提供する。

事例からみる地域商業の役割

オンライン購買の進展でオフライン商圈の魅力が下がってはいるが、「くらい良い地域＝いい商圈をもつ地域」という認識は変わらない。地域商業の関係者は、住民つまり顧客の高齢化および減少という商圈の変化を踏まえるうえで地域商業の役割をより積極的に捉える必要があるし、住民は生活圏の危機おして捉えなければならない。

先進事例は共通的に、地域商業の役割を単にモノやサービスの買い売りの場を超え、①‘食’基本権の保障、②コミュニティ維持、③地域経済の活性化という多層的意味と捉えた。ボルティモア市の事例は地域商店が公共政策のパートナーとしてグループを組み共同購買・供給網の協力によって地域農業と繋げたり、ガバナンスのハブとして機能した。つまり、商店は地域の食品政策を実行するインフラであり、コミュニティ支援のプラットフォームである。日本のとくし丸の事例からは、現地スーパー＋自営業者＋行政などで構成されるネットワークが、地域の福祉サービスとも繋がり、地域商業が‘ケア＋福祉＋流通’を結合する生活サービスのインフラとして機能を拡張している。

これらの事例が韓国・忠南に与える示唆は、①地域における‘食’基本権の保障、②コミュニティのセーフティネット機能、③農村・都市をつなぐ持続可能な経済・福祉のプラットフォームを目指す方向性と考えられる。

昨年韓国・農林畜産食品部の「家々号々農村移動市場」事業、食品医薬安全処の「わが家への移動市場」事業、全南・ヘナム郡の「農村フードデザート化解消のための公共型生活便宜サービス支援条例」など、行政から事業や制度での支援の動きが出ている。このような政策が維持できるためには、データ基盤の調査・評価システムの構築、政策のコンセンサス、コミュニティの組織化（地域商業の積極的参加）は欠かせない。

Ⅲ 企画セッション

会場：本館 103 教室（同窓会館）
ファシリテーター：池島祥文（横浜国立大学）

テーマ：環境配慮型経済の潮流とその地域経済モデル化の検討

報告①

「環境配慮型経済の潮流と地域的視点の導入」
池島祥文（横浜国立大学）・久場悠矢（横浜国立大学）

報告②

「日本におけるバイオエコノミー企業の空間分布」
王テツチン（横浜国立大学）・池島祥文（横浜国立大学）

報告③

「資源循環型企業の階層的ネットワークと取引構造」
藤本晴久（島根大学）・池島祥文（横浜国立大学）

報告④

「酒造業における地域性の追求」
大貝健二（北海学園大学）

報告⑤

「産地家具における地域の木の利用と価値づけ」
横田宏樹（静岡大学）

環境配慮型経済の潮流とその地域経済モデル化の検討

ファシリテーター 池島祥文（横浜国立大学）

1. はじめに

環境問題や貧困問題などの様々な世界的な課題は、持続可能な開発目標（SDGs）の実現にむけた取組みが広く日本社会に定着してきたように、多くの人々の共通認識にもなっている。また、人間活動が地球環境の限界を超えてしまうことへの警鐘として、プラネタリーバウンダリー概念が提唱され、気候変動やオゾン層の破壊、生物多様性の損失などをはじめ、地球が許容できる範囲で人間生活をおくることも重視されてきている。このように、世界的規模で、地球環境への配慮がより身近になり、大量生産大量消費型の経済の仕組みから、資源の循環利用を促進する経済の仕組みに変更していく政策が世界各国で採用されてきている。

そうした環境配慮型経済の代表例として、サーキュラーエコノミーがある。サーキュラーエコノミーは「循環型経済」と訳出され、生産段階から素材の再利用などを視野に入れた設計を踏まえ、資源の消費をできるだけ抑え資源の効率的・循環的な利用を図りつつ、サービスや製品に付加価値をつけることを目指している。従来廃棄物として処理されていた素材をも再原料化し、全体としての資源投入を抑えながら持続可能な経済を追求しており、いまや世界各国の政府、企業が環境に配慮した資源循環型経済モデルの構築に取り組んでいる。サーキュラーエコノミーが資源の効率的・循環的な利用をもとにした経済システムを目指している一方で、化石資源を使わずに、生物資源由来のバイオプロセスによる素材利用やエネルギーに基づく商品製造を目指すバイオエコノミーも注目を浴びている。世界各国がバイオエコノミー戦略を立案しつつ、素材開発にむけた研究開発競争も生まれている。サーキュラーエコノミーとバイオエコノミーはそれぞれのアプローチは異なりつつも、環境配慮にむけた共通部分も多く、混同されやすい点もある。

こうした世界的な環境に配慮した経済モデルや企業の経営戦略的潮流に対して、新たな環境配慮型のビジネスモデルの追求に過ぎず、Green washing や Circular washing ではないかとの批判も根強い。また、こうした新たな資源循環型の経済モデル（サーキュラーエコノミー）や自然由来の資源利用型の経済モデル（バイオエコノミー）は、自然資源の賦存分布を考慮すると都市部にとどまらず各地の地域経済との親和性が高いと考えられるものの、日本では、比較的、大企業やスタートアップ企業による技術開発に偏重した事例が紹介されつつある。日本では海外にくらべアカデミアでもまだまだこれらの環境配慮型経済モデルや諸政策への着目が遅れている実態もあり、世界の潮流と日本における位置づけの差異もあると考えられる。

本企画セッションでは、こうした新たな経済モデルの潮流を把握するとともに、日本の地域経済における事例を取り上げ、地域経済学の視点から捉えた場合の役割や効果、さらには、環境に配慮した経済モデルの実現可能性の検討に取り組む。

本企画セッションでは、サーキュラーエコノミーやバイオエコノミーに対する学術的知見を共有するとともに、日本の農林水産業に焦点をあて、そうした潮流を反映して日本でも取り組まれている事例や、逆に、従来は十分顧みられてこなかったものの自然由来の素材を有効に活用している事例等を取りあげ、日本の地域経済における農林水産業・関連企業の可能性を追究する。

2. セッションの構成

本セッションでは、下記の5つの報告から構成されています。

報告①：池島祥文（横浜国立大学）・久場悠矢（横浜国立大学）「環境配慮型経済の潮流と地域的視点の導入」

気候変動への解決策の一環としてサーキュラーエコノミー（Circular Economy：CE）は推進されている。その一方で、CEは経済システムとして検討されてきており、領域的視点が不足している。本報告では、CEにおける地理的、空間的、領域的な次元、すなわち、地域的視点の必要性を整理しながら、近接性や関連性等の指標を参考に、日本でCEを展開する場合に条件が整った地域を抽出する。

報告②：王テツチン（横浜国立大学）・池島祥文（横浜国立大学）「日本におけるバイオエコノミー企業の空間分布」

バイオエコノミーは自然由来の資源利用型の経済モデルとして、環境・食料・健康等の諸課題の解決を図りつつ、持続可能な経済成長の実現を可能にすることが期待されている。自然由来の資源の多くは、都市部ではない地方に賦存しているが、資源賦存の地理的な差異はバイオエコノミー企業の立地動向にも影響するのだろうか。こうした課題に対して、ドイツを事例に分析したKriesch and Losacker(2024)の手法を応用し、日本におけるバイオエコノミー企業の空間分布を明らかにする。

報告③：藤本晴久（島根大学）・池島祥文（横浜国立大学）「資源循環型企業の階層的ネットワークと取引構造」

環境配慮と経済成長の両立を目指すサーキュラーエコノミーは、欧州や日本で政策的に推進されており、その担い手として資源循環型企業が注目されている。本報告では、これらの企業が地域経済に与える影響を検証する。山陰地方に拠点を置く資源循環型企業を対象に、取引構造を整理し、一次・二次取引先とのネットワーク関係や地理的分布を把握するとともに資金の流れを可視化する。

報告④：大貝健二（北海学園大学）「酒造業における地域性の追求」

本報告では、日本酒の質的転換を進める中小酒造業と公設試験研究機関に焦点を当てる。テロワールを重視するワインよりも工業的要素が強い日本酒において地域性とは何か。質的転換の方向性として、美味しい酒として信奉される YK35（山田錦・きょうかい 9 号・精米歩合 35%）ではなく、地域資源（独自の酒米、酵母、水、景観維持、人材育成）のポテンシャルを発揮させる取り組みから検討してみたい。

報告⑤：横田宏樹（静岡大学）「産地家具における地域の木の利用と価値づけ」

本報告の目的は、一つの具体的事例として家具産地に焦点をあて、地域の身近な木を利用した家具の社会的な価値あるいは意味を考えること、そしてそれが森林と人間の社会的な関わりを再構築する上で、象徴的なモノとしての役割を担い、その製品を中心にした「自然―産業―暮らし」が循環した社会経済的な仕組みを具体的にデザインすることである。

Ⅳ 宮本憲一先生(本学会顧問)の特別講演

会場:本館 103 教室(同窓会館)

演題:戦後沖縄の政治経済の歴史と課題

戦後沖縄の政治経済の歴史と課題

宮本憲一

はじめに

1969年3月、沖縄米国司政府のビザがおり、柴田徳衛氏とともに沖縄へ調査に入った。地方財政や地方自治の本土の研究者として初めての調査であった。「基地の中に沖縄がある」というのが強烈な印象であった。土地、エネルギー、水等基本的な資源は米軍の専用であり、防衛目的から生産的な事業は制限し、消費経済を基本とし、植民地以下の住民生活行政が行われていた。当時の沖縄はベトナム戦争の前線基地であった。この最初の調査の時から共同してくれた琉球大学の太田昌秀、久場政彦両教授は、日本へ復帰するのは日本国憲法体制へ入るのであって、平和、基本的人権、自治が「沖縄のころ」だといわれた。私は日本の政治経済の自立は沖縄問題にあると考え、県の政策の転換の時期に合わせて、三回にわたって学際的調査団を編成して、実態調査と提言を行った。その成果は〈注〉の3冊の著書になっていて、今日の報告の具体的内容はその著作を参考にしていきたい。

私の沖縄研究の方法は「沖縄のころ」が価値判断の尺度であり、80年の歴史の中でどのようにそれらが実現したか、あるいは無視されたかを明らかにすることである。最後に述べるように県民は台湾有事の際の日米軍事作戦の準備によって、沖縄戦の再戦の恐怖におびえている。実は本土も同じ問題を抱えているはずだが、本土の政党をはじめ市民の多くもその恐怖を実感せず、日常の物価の高騰や生活問題の改善に関心がある。このギャップに沖縄問題の本質が現れているといつてよい。今日の報告は沖縄のころを分析の基本理念とし、80年の沖縄の歴史と現実の一端を述べたい。本稿はその骨子である。

1. 戦後沖縄の政治経済史の諸段階―基地問題を中心に

(1) 日本への復帰―第3の琉球処分か

戦後80年というが、沖縄には本土のような「戦後」はなく、沖縄戦後も1972年まで米軍の占領下にあった。今回の報告ではこの占領期について述べない。苦難に満ちた祖国復帰運動の末、琉球政府主席選挙が行われ、1969年祖国復帰運動の指導者屋良朝苗が選任された。屋良は「即時無条件返還」を要求した。日本政府が沖縄問題に本格的に対応するのは1965年からである。1971年6月佐藤・ニクソン会談を経て沖縄返還協定は調印された。

学会報告では焦点になった長期経済構想を中心に復帰政策を検討する。当時の県民の復帰後の沖縄経済の展望は対立していた。一つは米軍の占領が終われば「イモ・ハダシにもどる」、というのである。もう一つは琉球政府・金融機関などに多い意見で本土経済に入れば「高度成長の沖縄版」が始まる、というものであった。私はこの両方の意見に疑問を持った。1971年那覇市

で行われた琉大経済研究所と地域開発センター共催のシンポに都留重人、華山譲両氏などとともに出席し、両派の問題点を指摘した。特に日本の中央政府の地域開発が地元の開発にならず、首都圏と地域の格差を助長し、地元には環境破壊などのマイナスをもたらしていることを指摘した。そして、私がそれに代わる沖縄の内発的発展の模範例だと考えていた大宜味村に都留さんを案内した。大宜味村は基地がなく、補助金に頼らず、地元のシークワサーを商品化し、鰻やスッポンの養殖、丈の低いミカンの栽培の実験、壺屋焼のための登り窯の築造、後の人間国宝平良敏子さんの芭蕉布の工場と研修所を作るなど、後の内発的発展のモデルの開発を進めていた。都留さんはこの実態を見て、これが今後の沖縄開発の典型になることに同意した。当時那覇から大宜味村へ行く道路は七折八折れの難路で往復5時間はかかった。くたくたにくたびれた都留さんの結論は、沖縄鉄道案であった。都留さんと私は地場の資源と工芸の伝統を生かした内発的発展と那覇―名護間の鉄道の建設を提言した。

私はそれとは別に久場政彦教授とともに「世界」に3回にわたって、「沖縄のこころ」に基づく沖縄開発の提言をした。そこでは米軍基地の縮小―撤廃を柱に、先の都留―宮本提案、国庫補助金による復帰事業でなく、沖縄県の自由裁量の一括復興基金制度の導入、さらに内政の自治権を持つ「沖縄政府」（憲法95条による）などを提案した。

本土政府は下河辺淳の指導による拠点開発の沖縄版を長期経済開発計画として県を指導した。屋良知事は下河辺淳さんの沖縄への「愛情」を信用して、この案を承認していた。下河辺案は3本の柱からなっている。

- (1) 産業政策は石油コンビナートとアルミ精錬の臨海コンビナートを主体とする。
- (2) 那覇を中心に都市的機能を集中し大都市圏を形成する。
- (3) 那覇市―名護市を結ぶ高速道路を主軸にして道路建設を公共事業の中心にする。

この計画は失敗に終わったといってよい。すでに素材型重化学工業の時代は終わり、自動車・電機機器中心の産業構造に代わっていた。然し基地のあるために他の農村県に見られたような自動車・電機機器の分工場の進出はなかった。県民の中から本土の公害問題を見て沖縄の海を汚染する臨海コンビナート反対の声が出始めた。

本土の復帰政策は「沖縄のこころ」を踏みにじるものであった。米軍基地は撤去されず、本土の海兵隊は沖縄に集中移転し、日本の米軍基地の70%を占め、非常事態の時には原爆の移駐も秘密協定で承認された。このような状況の下で、屋良知事は復帰に当たっての基本理念と政策を明確にするために、下河辺案の採用をやめ、1971年11月「復帰措置に関する建議書」を発表し、これを政府に提案するために上京した。その理念は次の通りであった。

「復帰に当たってはまず何よりも県民福祉を最優先に（1）地方自治権の確立、（2）反戦平和の理念を貫く、（3）基本的人権の確立、（4）県民本位の経済開発などを骨組とする新世沖縄」

当時国会では復帰関連法案が上程され、沖縄代表の意見聴取さえも行わないで、強行採決された。この建議書を政府は全く採用しなかった。最近玉城デニー知事が対中国作戦のための沖縄の要塞化、辺野古基地強行工事などに反対して平和の島沖縄を目指して「建議書」を出した。この

理念は全く屋良知事の「建議書」と同じである、50 年を経て、いまだに「沖縄のこころ」は踏みにじられていることを示している。

(以下の内容は本報告に譲り、項目のみ掲げる。)

(2) 大田知事と基地容認反対と SACO 以後の基地再編

(3) 辺野古新基地問題と翁長知事のアイデンティによるオール沖縄の運動

2. 経済・財政の推移・現状と問題点

(1) 米軍施設と基地経済の推移

(2) 産業構造の推移—農業の衰退、製造業の停滞、リーディング産業としての観光業の問題点、本土企業への依存。

(3) 財政—中央直結の補助金事業の支配、公共事業中心の振興計画の問題点、内閣府と競合する防衛省の事業拡大、県を超えて政府直決の市町村補助金交付。

3. 沖縄の要塞化をやめ、アジアとの交流の拠点へ

(1) 普天間基地の早期返還と辺野古基地の建設中止

(2) 日米地位協定の改革

(3) 台湾有事—米軍と対中国戦争に参加することを防止

(4) 観光とエネルギー自給を含む他産業との連結循環経済へ

(5) 沖縄の文化芸能の情報産業の創業・発展

(6) 内発的発展の人材の教育

〈注〉報告の土台になる 3 回の総合的学際的調査と研究の成果。

宮本憲一編『開発と自治の展望・沖縄』(筑摩書房、1979 年)

宮本憲一・佐々木誠幸編『沖縄 21 世紀への挑戦』(岩波書店、2000 年)

宮本憲一・川瀬光義『沖縄論—平和・環境・自治の島へ』(岩波書店、2010 年)

V 共通論題シンポジウム

会場: 本館 103 教室 (同窓会館)
ファシリテーター: 川瀬光義 (京都府立大学)

テーマ: 新冷戦と地域経済の持続可能性

報告者

前泊博盛 (沖縄国際大学)

関耕平 (島根大学)

小山大介 (京都橘大学)

栗田但馬 (立命館大学)

コメンテーター

佐無田光 (金沢大学)

新冷戦と沖縄経済の課題とレジリエンス —基地経済の深化と自衛隊配備問題—

前泊博盛（沖縄国際大学）

1. はじめに

戦後 80 年の節目を迎えた。本報告では、沖縄経済の現状と課題を整理した上で、沖縄の施政権の日本移管（沖縄返還、本土復帰）以降の米軍基地依存経済の深化、「台湾有事」の喧伝による自衛隊基地依存経済の深化と地域経済への影響について検証を試みた。

戦後沖縄経済は終戦直後の米軍占領から始まった米軍統治の 27 年間と、1972 年 5 月 15 日以降の沖縄の施政権の米軍から日本への移管後の政府主導の沖縄振興政策の 53 年間に大きく分けられる。「復帰前」「復帰後」という他の都道府県にはない社会・経済史的に独特の歴史区分である。

復帰前は米軍統治下で戦後を迎えたが、沖縄戦で生き残った住民の多くが米軍の収容所で配給物資に依存する生活を余儀なくされた。その後、戦争前の居住地への帰還を許されたものの、米軍による基地建設で田畑を奪われ、村ごと米軍基地に接収された地域も少なくない。

米軍は日本本土と沖縄を切り離して、琉球政府という傀儡政府を作ることので、沖縄経済を掌握した。B 型軍票という独自の通貨政策を沖縄に導入し、日本本土が 1 ドル 360 円時代に、120B 円という極端な円高政策をとることで、米軍基地建設需要依存経済、さらに基地完成後は基地労働に依存する基地経済を構築している。

沖縄経済は、1972 年の本土復帰時には県民総所得の 15%を占めていた米軍基地関連収入が、復帰後 53 年を経た現在は 6%台まで低下している。だが米軍基地関連収入は 3000 億円（2022 年）を超えるなど、基地依存経済の呪縛から未だ抜け出せていない。¹ (1)

一方で、世界的な新型コロナ感染拡大による観光客の激減で、大きなダメージを受けた沖縄県の基幹産業の観光業は、新型コロナ感染終焉で感染拡大前の入域観光客数 1000 万人を一気に回復する勢いで、「しなやかな回復力（レジリエンス）」を発揮している。

2. 沖縄県経済の課題

米軍統治から日本統治に沖縄の施政権が変更されて 53 年を迎えるが、復帰時に沖縄振興計画の目標とされた「格差是正」「自立経済」の目標はいまだ未達成となっている。

復帰後 53 年を経ても沖縄県の県民所得は「全国最低」のままである。なぜ所得も基本給も最賃も貯蓄率も全国最低のままなのか。なぜ「子供の貧困率」も全国ワーストなのか。本土（沖縄以外の都道府県）と比べた格差是正に傾注しているが、沖縄県内の市町村民格差は、都道府県所

得のトップの東京都と、最下位の沖縄県との格差（約 2.5 倍）よりも、沖縄県内の市町村民所得格差の方が大きくなっている。貧困問題の原因、県内格差の是正をいかに図るかが、今後の課題である。

雇用問題でも、完全失業率で沖縄県は復帰後、一貫して全国ワーストの水準で推移してきた。労働力の増加（人口の自然増加率）に雇用創出力が追い付いてない点についても解析が必要である。中でも 10 代から 20 代の若い世代の完全失業率の高さが、課題となってきた。また非正規雇用率の高さも全国平均を上回っている。非正規雇用の多さが低所得構造、貧困問題の根底にある。

復帰後の沖縄県の産業構造では、全国に比べ「第三次産業」の比率の高さが課題となっている。日本の産業別、企業別の所得をみると、製造業が高所得構造となっている。サービス産業は比較的所得構造となっている。沖縄県の産業構造は、基幹産業とされる観光業や飲食業などサービス産業に従事する者が多く、全体として低所得構造が構築されている。第三次産業はなぜ低賃金構造から脱却できないのか。十分な生活資金を供給できない第三次産業の「離職率」の高さは、全国一の高水準にもなっている。

観光業は新型コロナ感染拡大で 1000 万人の沖縄県入域観光客数が、250 万人と 25%まで激減したものの、新型コロナ感染終焉後で 2025 年度にも 1000 万人を回復する勢いを見せている。逆に急増する観光客による「オーバーツーリズム（観光公害）」問題が浮上している。

政府が掲げる沖縄振興の目標である「自立的経済発展の基礎条件の整備」という点では、当初は「製造業の誘致・立地」が目標として掲げられていたが、目標達成には程遠く、復帰時に比べ、製造業の就業者比率は大きく低下している。加えて、自立の一翼を担うはずの第一次産業の就業者比率も復帰後大きく低下し、1%台と低迷し、雇用吸収力を失っている。² (2

3. 基地依存経済の不経済

沖縄県は「3K 依存経済」と評されてきた。3K とは基地、公共事業、観光業の 3 行（K）産業依存を指す。復帰前は、観光業の代わりに「キビ（サトウキビ）」が 3K の一角を担っていたが、復帰を境に「沖縄国際海洋博覧会」などを契機に、復帰前の沖縄戦遺族による慰霊観光からパッケージ旅行に隆盛による周遊型観光、リゾート観光、マリンレジャー観光、修学旅行など文化・教育観光が急成長し、キビに代る新たな 3K 経済として観光が沖縄県経済の大きな収入源に成長してきた。

復帰前、復帰後と沖縄県経済の中核を担ってきた米軍「基地経済」は、復帰前には沖縄県経済の 55%を占めていた。だが朝鮮戦争、ベトナム戦争の終結で米軍基地建設の終焉、在沖米軍の兵力削減、米軍基地の整理統合・縮小などで基地経済にも陰りが生じた。復帰時には県民総所得の 15%程度だった基地関連収入の比率（米軍基地経済依存度）は、観光業などの伸びに押され、相対的に比率が低下し、直近では 6%程度まで依存度を下げている。

一方で観光収入は、復帰時の 6.5%から直近の 2022 年には 14.5%と比率を高め、復帰時の基

地関連収入比率と観光収入の比率が、逆転する状況となっている。³ (3)

沖縄県の基地関連収入について、沖縄県は「基地返還後の跡利用効果」を分析し、返還後の跡利用による直接経済効果が最大で 108 倍（桑江・北前地区）に上り、雇用効果も 72 倍に増加（那覇新都心、小禄金城地区、桑江・北前地区の 3 地区合計）したとの試算結果を公表している。⁴(4)

基地返還効果は、SACO 合意で返還が予定されているキャンプ桑江、キャンプ瑞慶覧、普天間飛行場、牧港補給地区、那覇港湾施設の 5 施設でも返還後の直接経済効果が返還前の 501 億円から 8,900 億円と 18 倍に増加、返還による誘発雇用効果も返還前の 4,400 人から返還後は 80,503 人と 18 倍に増加するとの試算結果を公表している。

これまで基地に依存してきた沖縄県経済だが、沖縄本島の 14.6%を占める米軍基地が生み出す収入は、県民総所得の 6%に過ぎないことから「基地依存経済の不経済」が指摘され、「脱基地経済」が行政レベルでも議論されるようになっていく。

4. 自衛隊基地依存の深化

3K 依存経済の一角を占める「公共事業」では、ここ数年、沖縄県内では大きな変化が出ている。復帰前の公共工事では「米軍基地建設」が過半を占めたが、復帰後は沖縄振興予算として 50 年間に約 14 兆円が投じられ、道路、港湾、空港、水道、ダム、公民館や学校、病院など公共施設が整備された。

大型の公共事業が投入されたことで、沖縄県の財政依存度は復帰時の 23.5%から直近の 2021 年には 42.7%とほぼ倍増している。公共事業依存度の高い地域ほど、市町村民所得が高い傾向にある。沖縄県全体の県民所得が 200 万円台前半であるのに対し、大型の公共事業が投入され続けてきた北大東村、南大東村は 300 万円台後半から 400 万円を超え、県内市町村民所得のトップを占めてきた。

ところが、大型の公共事業が完成し、新たな公共事業が見当たらなくなった北大東村は、自衛隊基地建設で市町村民所得の大幅アップで注目された与那国町に倣うかのように「自衛隊誘致」を表明した。

沖縄本島が米軍基地依存から「脱基地経済」を模索する中で、公共事業の減少による地域経済の衰退に危機感を抱く離島・島嶼地域では、ロシアによるウクライナ侵略戦争を皮切りに「台湾有事危機」など「新冷戦」の喧伝による自衛隊誘致が加速している。

自衛隊基地誘致は、「新たな公共事業」として自衛隊基地依存経済による地域経済再生策として構築されつつある。北大東村の自衛隊誘致に先行した宮古島市、石垣市などでは自衛隊基地誘致・建設に前向きな首長が当選、再選を重ねるなど、島嶼（離島）地域を中心に「自衛隊誘致」の流れが加速している。

しかしながら基地従業員など雇用を伴う米軍基地と異なり、自衛隊基地は基地内業務のほとんどを自衛官で賄うため雇用効果や雇用吸収効果は低くなっている。自衛隊基地を誘致した与那国町では、当初は自衛隊員が家族を同伴することで「人口減対策」「小学校などの児童減によ

る複式学級の解消」「地域での消費の拡大」などが期待され、一時は一定の効果を上げた。だが、基地建設が一段落する中で「台湾有事」が喧伝されるようになり、自衛隊員らの「家族同伴」が激減し、人口増加効果や消費拡大効果にも陰りが見え始めている。

新たな基地依存経済の構築につながるかと思われた自衛隊経済は、島外企業の基地建設事業の受注増など投下予算の島外流出という地元歩留まり率の低さ、「ザル（漏れバケツ）経済」など当該地域経済への貢献度の再検証が求められている。

5. まとめ

米軍基地経済が民間主導型経済の隆盛による「基地経済の不経済」性が指摘される中で、人口流出・人口減、公共事業減に悩む島嶼（離島）地域では「新たな公共事業」として自衛隊基地経済に期待する地域が増えている。だが、自衛隊基地経済は、当該地域の持続的発展のための切り札になるのか否か。自衛隊基地誘致・建設後の地域経済の動向について経済効果分析を試みる必要がある。想定外に自衛隊基地経済効果が少ないとするならば、人口減少が続く島嶼（離島）地域の持続的発展の可能性を、どこに見出せばよいのか。サステナブルな経済発展策について提言も含め、引き続き調査研究を深めてみたい。

1 沖縄県『沖縄県史 各論編7 現代』2022年、P469～494 「第5部 第1章 復帰後と経済」

2 沖縄県企画部『経済情勢』令和5年度版、P54「復帰以降の主要経済指標」を基に解析

3 沖縄県知事公室基地対策課『沖縄の米軍及び自衛隊基地（統計資料集）』令和7年7月、P41～42「1. 基地関係収入の推移」から抽出

4 沖縄県『沖縄から伝えたい。米軍基地の話。Q&A Book』令和5年1月、P18 「第3章 米軍基地と沖縄県の経済、財政」—Q15 米軍基地がなくなったら沖縄の経済に悪影響があるのではないですか。—図表「既返還駐留軍用地跡地」及び「返還予定駐留軍用地」

軍事基地強化と地方財政・地域社会の変容 —「生産」と「生活」から地域の持続可能性を紡ぐ—

関耕平（島根大学法文学部）

1. はじめに

安倍政権発足後の2013年度の時点で4.75兆円だった軍事費は過去最高額を更新し続け、2022年には5.4兆円に達した。2022年11月、岸田政権は「安保三文書」の閣議決定とともに2027年度までに軍事費をGDP比2%以上に増やすと表明し、実際に2026年度の概算要求額は8.8兆円にまで膨らんでいる。

本来であれば「大砲かバターか」の選択をめぐる国民的な議論が求められる事態であるにもかかわらず、議論不在のまま、「台湾有事」の可能性を想定した自衛隊の「南西シフト」と呼ばれる軍事基地強化が、沖縄県とその離島を中心に着々と進められつつある。

本報告は、「南西シフト」による軍事基地強化が地域社会と地方財政に何をもたらしているのか、沖縄県の離島の実態を中心に明らかにしたうえで、こうした困難のなかでも各地で展開されつつある持続可能な地域に向けた模索をとらえ、その道筋を考察する。

2. 軍事基地強化と地方財政の変容

1972年の日本復帰に際して成立した沖縄振興開発特措法と沖縄開発庁の設置によって補助率がかさ上げされ、高水準の公共事業が推し進められた。こうした高い補助率とともに沖縄県財政を特徴づけたのが、一括計上方式による沖縄振興予算と呼ばれる独特の仕組みである。通常の県財政では、行政分野ごとの折衝を経て省庁別に国の補助金等が計上されるのに対して、沖縄県においては、内閣府沖縄担当部局が沖縄振興予算として毎年一括計上し、財務省と折衝したうえで予算額が決定される。

この沖縄振興予算は、辺野古新基地建設をめぐる国と県が対立していくにつれて、国による恣意的な運用が目立ち始め、沖縄県の自主性・自律性を大きく制約することとなる。

表1は、沖縄振興予算の増減を示したものである。とくに概算要求額と実際に予算化された額との増減に注目してほしい。基地の受け入れの是非と沖縄県の振興の必要性は、本来は全く別のことであって、これがリンクすることはないという点は国側も明言している。しかし沖縄振興予算の概算要求額からの増減の推移を読み解くと、歴代知事の基地受け入れに対する態度が影響してきたことが明らかである。例えば、基地建设への賛否をあいまいにした仲井真知事時代には概算要求額から大きく増額した上で予算化されている（2012～13年）。また、2013年末には翌2014年度の振興予算の大幅増により3500億円に乘せるという国側の回答を受け、「これで

よい正月が迎えらるる」と発言、その直後に辺野古新基地建設着工のために国が県にたいして行った公有水面埋立申請を許可している。

表 1 沖縄振興予算の推移（億円）

知事		沖縄振興予算	前年比増減	概算要求額 からの増減	うち沖縄振興一 括交付金	前年比増減
仲井真	2011年度	2301	-	-3	321	-
	2012年度	2937	27.6%	500	1575	-
	2013年度	3001	2.2%	340	1613	2.4%
翁長 2014.11-	2014年度	3501	16.7%	93	1754	8.7%
	2015年度	3340	-4.6%	-454	1618	-7.8%
	2016年度	3350	0.3%	-79	1613	-0.3%
	2017年度	3150	-6.0%	-60	1358	-15.8%
玉城 2018.9-	2018年度	3010	-4.4%	-180	1188	-12.5%
	2019年度	3010	0.0%	-180	1188	0.0%
	2020年度	3010	0.0%	-180	1014	-14.6%
	2021年度	3010	0.0%	-96	981	-3.3%
	2022年度	2680	-11.0%	-318	762	-22.3%
	2023年度	2679	0.0%	-119	759	-0.4%
	2024年度	2678	0.0%	-242	763	0.5%
	2025年度	2642	-1.3%	-178	721	-5.5%

（出所）内閣府ホームページより作成。

さらに、2014年11月の県知事選挙を念頭に、2015年度概算要求（2014年の夏）では多額の計上を認めたものの、新基地建設に反対する翁長知事が誕生したのちに決められた2015年の実際の予算決定額は、概算要求額から454億円もの大幅減となっている。また、新基地建設反対の翁長・玉城知事が誕生して以降、一貫して予算総額は現状維持もしくは減少傾向を示している。なかでも2021年12月に決まった2022年度予算は概算要求から318億円もの大幅な減額を余儀なくされ、2022年夏の知事選挙をにらんだ「揺さぶり」ととらえられた。

また、沖縄振興予算の内訳のなかでも県の裁量が大きい「沖縄振興一括交付金」が一貫して減額されている（表1）一方で、県を介さずに国が沖縄県下市町村にたいし直接交付できる資金枠（特定事業費：補助率80%）が2019年度から沖縄振興予算の枠内に新設され、年々増額されている。基地建設を受け入れる市町村と反対を貫く沖縄県との間を分断する意図が露骨に表れている。以上のように、沖縄県と国との特殊な政府間財政関係制度にもとづいて、基地受け入れを迫るなりふり構わない制度運用が強化されつつあると言わざるを得ない。

本報告では、こうした県と国との財政関係に加え、伊江島や与那国、山口県岩国市といった自治体財政の具体的な分析を通じ、軍事基地強化と地方財政の変容について述べたい。

3. 軍事基地強化と地域社会の変容

本報告ではいくつかの地域を事例として取り上げる予定であるが、ここでは与那国島における軍事基地配備と地域社会への影響について記しておこう。

2008年に自衛隊誘致の請願が町議会において決議されたのをきっかけに、島内ではその賛否をめぐって島民同士が大きく分断された。2015年の住民投票を経て基地建設が急ピッチで進められた。駐屯地整備事業のため、空き家を建設労働者向けの滞在スペースとして大規模に借り上げて整備するなど、「特需」に沸いたものの、あくまでも建設事業による一時的なものであった。また、町役場でのヒアリングによれば、自衛隊員駐在による住民税の増収などがある一方、下水道をはじめとした社会インフラの新規整備が必要とされ、経済効果や税収効果が大きいと単純にはいえないという。

2016年に陸上自衛隊駐屯地が開設されて以降、軍事基地強化の動きは島民に対する説明を抜きに加速し、2022年11月に島で行われた日米共同統合演習では、沖縄県内で復帰後初めて戦闘用車両が公道を通行した。2023年6月には地对空誘導弾パトリオット（PAC3）が一時配備され、さらに2024年7月には民間の与那国空港を使用して大規模な兵員輸送をとまなう日米共同統合演習が実施される。こうしたなかで2024年10月、自衛隊のオスプレイが地面に衝突する事故が起こった。また軍民共用化を見越して、沖縄県内最大級の貴重な樽舞湿原を破壊する大規模港湾の新規整備や与那国空港の拡張、大規模地下シェルターを併設した町役場の整備計画などが進められつつある。以上のように、軍事演習の活発化や軍事的要素の前面化による住民生活と環境の破壊が進行しつつある。

地域社会への深刻な影響は第一に、島民間の分断と沈黙である。誘致の賛否をめぐって島民が分断されたことから、島民たちはこの話題を避け、穏便にやり過ごしながら地域コミュニティの回復を望んできた。そのため軍事演習の活発化や全島民避難計画の策定などにたいする不安が広がりつつも、かつての分断を避けたいという思いから多くの島民は沈黙を選んでいる。

第二に、住宅不足の深刻化により住民生活が圧迫され、島民の流出が生じている。駐屯地の拡充や自衛隊官舎増設等による工事関係者と自衛隊員の増加によって家賃相場の変化や住宅需要増がもたらされ、その結果、島は深刻な人手不足に陥っている。2024年4月には新任の保育士の家が見つからないため待機児童が13名にまで増加した。また、島唯一の特別養護老人ホームでは10名の人員が必要ななかで4人しか確保できず、同年11月末での閉鎖を余儀なくされた（植埜 2024a）。このほかにもごみ処理施設のオペレータ不足なども生じており、軍事基地配備と地域社会の急激な変化による人手不足は、島民の生活インフラの維持を困難にしている。

第三に、もといいた島民の流出・減少と自衛隊関係者の急増による地域社会と地域自治への影響である。与那国町の総人口1700人弱のうち、自衛隊員および家族はおよそ350人と約2割を占め、さらにミサイル部隊配備によって約100人の増加が見込まれている。このことは町長選や地域自治組織（自治公民館）の運営など、島の自治にたいして大きな影響を及ぼしている。

本報告では、与那国島以外の事例も含め、軍事基地強化による地域社会への影響を論じたい。

4. 「生産」「生活」から地域の持続可能性を考える

では、軍事基地強化に代わって地域の持続可能性を紡いでいくためには何が求められているのか。

沖縄県伊江島で米軍に対する非暴力抵抗運動に取り組んだ阿波根 昌鴻^{あは こんしょうこう}の著書には、「そこ〔反基地闘争〕には、「たたかいとたたかい」ではなく、「生活とたたかい」があり「生産とたたかい」があった」（阿波根、1973、225 頁）（〔〕内-筆者）と記されている。「生活」と「生産」の観点から、地域の持続可能性を展望していくことが、いま求められている。

宮本憲一は、沖縄県北部の軍事基地がない大宜味村^{おおぎみ}におけるシークワサーの商品化、鰻やスッポンの養殖、ミカンの栽培、壺屋焼のための登り窯の築造、人間国宝・平良敏子氏^{たいらとしこ}による芭蕉布などに、早くも復帰前から注目し、地場の資源と工芸の伝統を生かした内発的発展のモデルを提唱してきた。本報告においても、与那国や伊江島を事例として、こうした「生産」と「生活」に依拠した内発的発展の萌芽を示したい。

また、こうした発展方式が軍事基地強化によってもたらされている困難を乗り越えるうえでも合理性を持っていることをいくつかの事例から考察する。

5. クロスボーダー地域をめぐって―「抑止力のフロンティア」ではなく、緩衝地帯へ

最後に、共通論題のテーマ・キーワードでもある「国境を接するクロスボーダー地域」とのかかわりで、与那国町が 2005 年に策定した「与那国・自立へのビジョン」についても言及する。自立・自治・共生を基本理念に、アジアと自由に往来する「交流の島」を目指したこの「ビジョン」の今日的意義についても考察してみたい。

参考文献

植埜貴子（2024）「よなぐに悲喜交交（第 2 回）「家が無い！」住宅不足で何が起きているのか」

『住民と自治』740 号（2024 年 12 月号）、45 頁。

関耕平（2025）「地域社会・地方財政から南西シフトと軍事基地強化を問う―伊江島と与那国島を中心に」『環境と公害』第 54 巻 3 号、58-63 頁。

宮本憲一編著（1979）『開発と自治の展望・沖縄』筑摩書房。

宮本憲一ほか（2022）『平和で豊かな沖縄をもとめて―「復帰 50 年」を問う』自治体研究社

新冷戦下における国際経済と地域経済

小山大介（京都橘大学）

はじめに

地域経済や中小企業・小規模企業の持続的な発展、豊かな住民生活の実現にとって、国内外における平和と安定は大前提である。だが、2022年2月以降続くロシアによるウクライナ侵攻、深刻化するイスラエルとパレスチナ情勢や米中対立は、「新冷戦」と呼ばれる国際政治・経済の緊張関係を高めている。この緊張関係は、欧州、大西洋や中東だけでなく、アジア・太平洋地域にも広がっており、南シナ海、東シナ海、台湾をめぐる情勢は、目を追うことが緊迫の度を増している。このような緊張関係は、1990年代以降進んだ経済のグローバル化と真逆の現象であり、第二次世界大戦後、構築・維持されてきたアメリカと先進国を中心として国際秩序は、岐路に立たされている。そのなか、米中対立では、「デカップリング」呼ばれる政策が進め、日本や韓国、台湾はアメリカの外交・通商政策へ直接的に組み込まれている。

国内に目を向けてみると、国際関係の緊迫化に伴って、防衛関連予算の急激な膨張だけでなく、国と地方自治体、住民、民間企業・団体との関係が大きく変化しており、地域経済・社会の在り方それ自体が変容を余儀なくされ、「戦時体制」を思わせる状況が作られてようとしている。

本報告では、国際経済・政治関係の緊迫化が、国内の地域経済にどのような変化を及ぼしているのか検討するため、まず緊迫化する世界経済情勢とその要因を概観し、国内における国・地方自治体・住民・民間との関係がどのように変容しているのか分析を進めたい。

1、各国による対立とその要因：変容する世界経済

第二次世界大戦後の国際秩序は、アメリカを中心とした先進国による国際協調体制によって構築されてきた。それは、経済面におけるIMF・GATT体制、国際政治（安全保障）面における国連など国際機関、G7（サミット）、軍事面におけるNATO（北大西洋条約機構）、日米安全保障条約などの軍事同盟によって維持されてきた。ソビエト連邦崩壊後は、経済のグローバル化が進展し、東南アジア各国、中国をはじめとした移行経済地域が資本主義体制へと包摂されることによって、世界経済は拡大と遂げてきた。そして、この世界経済の拡大は、多国籍企業と呼ばれる先進国を中心とした巨大企業群の形成と、アメリカを含めた先進国の相対的地位の低下を同時に発生させ、BRICsと呼ばれる新興国群が台頭することにもつながっている。

しかし、グローバル化による世界経済の量的・面的・質的膨張は、2008年のリーマン・ショックによって転換点を迎え、新型コロナウイルス（COVID19）の感染拡大は、強力な国家権力

の存在を再確認する結果となった。各国における所得格差の拡大、社会的分断が顕在化することにより、経済のグローバル化への批判が強まるなかで、各国ではポピュリズムが台頭し主要国の対外政策が先鋭化、アメリカにおける第1次・第2次トランプ政権の発足に代表される強硬的な政権を生むことになった。そして、対外的な緊張は、2022年のロシアにおけるウクライナ侵攻によって顕在化し、世界経済情勢は劇的に変化することになっている。

米中対立、ロシアにおけるウクライナ侵攻、イスラエルによるガザ地区侵攻は、各国における安全保障政策の大転換を生み、各国の国防費は急激な膨張を遂げ、「GDP2%論」から「GDP5%論」へと加速度的に防衛関連予算の膨張が続いている。

このように「新冷戦」、「新たな戦前」を想起される世界経済情勢は、冷戦後のグローバル化、そして新興国の台頭、米中対立関係の深化を誘発し、その背後には各国における所得格差の拡大や社会的分断があると考えられる。

だが、緊迫化する世界経済情勢において、経済のグローバル化が完全に否定され、多国籍企業が存在が消え去ったわけではない。多国籍企業は、対立関係のある国や地域へ相互に進出し、海外事業展開を通じて、グローバルに利益を確保する主体であり続けている。このように、現在の世界経済情勢は、「ねじれた糸」のように緊張関係と相互依存関係が併存していると言える。

2、日本の防衛関係費の膨張と地域経済の変容

日本においては、米中対立の深刻化、世界経済情勢の変容を背景として、2022年12月「国家安全保障戦略」、「国家防衛戦略」、「防衛力整備計画」のいわゆる「防衛3文書」が策定され、これまでの「専守防衛」を大きく逸脱した安全保障戦略の大転換が進められることになった。そのうち、「防衛力整備計画」では、2023年から2027年度までの5年間で防衛力整備の水準を43兆円と設定し、2027年度には防衛関連予算でGDP2%の水準を目指すことが盛り込まれている。

この計画のもと防衛費が年度を追うごとに膨張を遂げており、2026年度概算要求では、実に8兆8,000億円台の防衛予算が盛り込まれている。この計画のなかでは、戦闘機や大型護衛艦の配備、長射程ミサイルの開発や配備が主要な論点となっている。しかし、大規模な兵器開発や宇宙・サイバー空間、無人機の導入の背後では、安全保障と地域経済・社会とを直結される動きがみられ、在日米軍基地、自衛隊基地と地域経済・社会との在り方が大きく変容しつつある。また、これに伴って、防衛産業を有する巨大多国籍企業群は、大きな事業機会をグローバルな領域で得ており、惨事便乗型の事業拡大や利益確保が同時に進められている。

南西諸島における自衛隊基地や部隊の新設、既存施設の増強など、特に東シナ海に隣接する地域、西日本においては、防衛関連施設の増強が進んでおり、部隊人員の拡大を含め、地域経済・社会との関係を変える力学を構成している。また、日本製鉄呉製鉄所跡地には、防衛関連施設が増強されるなど、世界情勢の緊迫化が地域経済と軍事とを直結されており、能登半島地震からの復興計画においては、自衛隊基地の増強や空港の利用促進とを結びつける動きも見られる。

3、「国家防衛戦略」と地域・住民・民間の包摂

「国家防衛戦略」とは、これまで「防衛計画の大綱」と呼ばれていた文書が2022年に「国家防衛戦略」として新たに作成されたものであり、国家を防衛するために必要となる手段や制度、国際関係の構築について具体的な目標を定めたものである。この文書においては、「防衛力整備計画」と同様、防衛に関する研究開発や航空機、艦船、火砲などの整備計画の目標が注目されることが多いが、実際には国と地方自治体、住民、民間の「有事」の際における協力・動員計画が示されている。この「国家防衛戦略」は「防衛計画の大綱」を含めこれまでに、6回作成されている。

当初、この「防衛計画の大綱」では、米ソ冷戦下においてソビエトの侵攻に対してどのように対処するのか、という点に軸足が置かれていたが、冷戦体制の崩壊後、テロリズムの拡大や北朝鮮による核開発問題の深刻化を背景として、地方自治体や住民、民間をも巻き込んだ計画が策定されるようになっていく。それは、表面上、阪神淡路大震災（1995年）や東日本大震災（2011年）への対処を名目に策定されているが、最新の「国家防衛戦略」では、政府と地方自治体、民間団体等を巻き込む形での防衛体制の構築を進める計画が記載されるようになっていく。それは、政府と自衛隊（米軍を含む）が地方公共団体や公共施設・機関、民間事業者や各種団体を統合的に指揮する体制が構想されており、地域経済や住民、地域の中小・小規模企業を戦時体制へと包摂する内容となっているのである。このことは、「補完的指示権」を含む、国と地方自治体との関係の抜本的な見直しとも連動しており、少なくとも、現状の国・地方自治体との関係は、もはや「平時」と呼べる状況ではない。

おわりに

世界経済情勢の緊迫化は、地域経済、中小企業経営、住民生活に影を落としつつある。それは、防衛関連予算の膨張によるものだけではなく、防衛関連施設の整備や拡張、新兵器の配備による地域経済・社会へ構造変化を伴っている。また、国・地方自治体との関係を制度的に変え、有事に際しては、住民や民間企業をも国家防衛体制へと包摂する、まさに「戦時体制」への転換が進められている。防衛関連費（軍事費）の拡大を含む軍拡競争は、戦争を誘発し、地域経済や社会に破滅をもたらすことになりかねない。一触即発による戦争勃発を食い止めるためにも、平和や国際協調の意義を改めて認識することが、今求められている。

非常時における地域経済のレジリエンス —震災・コロナ対応研究からの示唆—

栗田但馬（立命館大学）

1. はじめに

共通論題「新冷戦と地域経済の持続可能性」においては、新冷戦の下での沖縄経済の持続可能性が問われている。報告者はそのことに直接回答する能力を持ち合わせていないが、新冷戦を地域経済に対するリスク（ハザード）として捉えると、自然災害やパンデミック（感染症）も典型的なリスクであり、それらは実際に、世界・日本で猛威を振るい、地域経済に大きな影響を与えている。この点について、報告者は過去に、他地域を分析対象にして研究成果を公表したことがある。

本報告は、自然災害（狭義の災害）やパンデミック（広義の災害）の地域経済への影響や、それらに対する地域経済の持続可能性を検討することを目的とする。

ここで自然災害やパンデミックという場合、2011年の東日本大震災と16年の台風10号、19年の台風19号（いずれも大型）、20年～23年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大をさす。また、地域経済という場合、それらを経験した岩手県を分析対象とし、沖縄県との地域間比較を若干踏まえる。地域経済の持続可能性については、レジリエンスの側面からアプローチする。レジリエンスとは、一般的に災害からの回復力（新たなリスクへの備えを含む）をさし、栗田（2025）では「生と死の災害論」に位置づけて展開している（詳細は同論文を参照していただきたい）¹⁾。

本報告の意義は、非常時を連続的に経験した地域の社会経済の成果と課題あるいは教訓を提示する点にあり、本報告が共通論題にとって検討素材を提供する役割を果たすことができれば幸いである。

2. 岩手県と沖縄県の地域社会経済の推移

「災害」とは、1961年制定の災害対策基本法の第2条第1項によれば、「暴風、竜巻、豪雨、豪雪、洪水、崖崩れ、土石流、高潮、地震、津波、地盤の液状化、噴火、地滑りその他の異常な自然現象又は大規模な火事若しくは爆発その他その及ぼす被害の程度においてこれらに類する政令で定める原因により生ずる被害をいう」。ここでいう「被害」とは、人的・物的被害をさすと言えるが、社会科学あるいは政治経済学においては、「災害」は「自然災害」と呼ばれ、「被害」（絶対的損失）に分析の重点を置く。というのも、それは天災というよりも、人災（人為的原因）あるいは社会的現象（社会経済的原因）と捉えられ、諸対策の検討と実践までが分析対象となる。

こうした文脈で、災害を捉えると、宮本（1977）が早くから指摘したように²⁾、「公害あるいはコンビナートの災害問題などと同じように社会的な対策を考えるべき問題ではないだろうか」となり、災害は社会的災害として位置づけられることになる。また、澤田（2014）は大災害を自然災害、技術的災害、経済危機、暴力的紛争・戦争の4つに類型している³⁾。そこでは暴力的紛争・戦争は自然災害と違い、人的災害とされるが、先般の新型コロナ禍において、国の専門家会議のメンバーは「ウイルスとの戦争」と表現した⁴⁾。他方、人災という側面からみると、新型コロナに加えて、2011年の福島第1原子力発電所事故や労働災害（労災）があげられるとすれば、交通事故も含まれることになるかもしれない⁵⁾。だとすれば、「事故」との違いが問われることになる。

沖縄県と岩手県（沿岸）の2010年代以降の社会経済の状況は対照的であり、沖縄県の人口や就業人口、市町村内生産額の増大は顕著である。他方、沖縄県のコロナ禍での観光業（観光客数を含む）の落ち込みがあまりに激しい。とはいえ、この間も宿泊施設の拡充への投資が急増しており、不動産業が成長する状況もみられ、産業構造の偏重が一層進んでいる。このことから非常時における開発・成長型の復旧・復興が示唆される。これに対して、岩手県は大震災等により社会経済の縮小が大幅に進んだものの、住民・地域本位の復旧・復興（人間的復興）がかかげられ、地域社会経済のレジリエンスを高めながら、復興の歩みを進めている（データとしてみると、たとえば1人当たり市町村民所得は非常時の構造的な性格をもつものの、震災前の水準を大きく超え、伸び率は沖縄県を大幅に上回る）。観光業ではコロナ禍でも落ち込みを経験していないエリアが少なくない。なお、報告者は報告時に両県の詳細なデータを示す予定である。

3. 岩手県沿岸の漁業協同組合の震災対応

岩手県において漁協（沿海地区漁協）は沿岸に2021年度末時点で24あり、合併は行われているものの、宮城県のはぼ1県1漁協とは大きく異なる。沿岸漁協には重茂漁協や田老町漁協のように、水産資源管理、生産から加工・販売までの一貫した取組みで以前から全国的に有名な組織がある。また、それらは黒字経営を続けている。栗田・生島・鈴木（2023）では、漁協を分析対象にして、東日本大震災からの再建過程を整理しながら、経営や財務の実態を明らかにし、それらの課題に対する示唆を得た⁶⁾。漁協の大震災以降の経営・財務は総じて良好である。この主な理由としては、利益獲得能力がある事業を分散させて保有していることがあげられる。この内容は多様である。これに対して、見劣りするようなケースがあるが、そこでは定置自営事業（サケ中心）、サケのふ化放流事業に支えられている構造のネガティブな側面がみられる。いくつかの漁協は民間企業等との共同によるサケの養殖事業に着手し、中長期の代替策に位置づけられるような取り組みを行っている。

漁協が実施主体となった「がんばる養殖復興支援事業」という国の新たな再建支援事業では、漁業者による共同の養殖事業が実践され、省力化の実現など様々な面でメリットがあり、養殖業の維持可能性にとって示唆に富む結果となった。また、共同化は生産の「量」から「質」への転

換（たとえば「脱・過密養殖」）のきっかけとなり、それにより取引価格が上がった。事業終了後にも共同化を継続しているグループはわずかであるものの、複合経営や新規就労の際の選択肢にあげられる。魚種によってはメリットの方が多いケース、あるいは家族・親族の協力を得られないために継続しているケースがあり、やや限定的な理由により、共同化が平常時でも進む可能性が見出される。

4. 岩手県におけるコロナ対応

日本では新型コロナ感染により、7 万人超の死者が出ている（厚労省発表）。死者数は東日本大震災を大きく上回るが、「死」の取り扱いとはなかなかにタブー視されている側面があり、災害時とは大きく異なる。国は法制度上、新型コロナを災害として扱っておらず、国の対策は新型インフルエンザ等対策特別措置法にもとづき講じられている。ここでは新型コロナを災害に位置付けるべきかを議論しないが、自然災害とは住民の生命財産、安全・安心の生活などへの切迫したリスクという点で共通する。このことから、今後の大規模な感染症を見据えると、東日本大震災の教訓が活かされたかどうかの検証は必要であろう。とくに新型コロナ禍の前後、最中に災害を経験した被災地は多く、必須の作業である。

以上の点は、岩手県や県内沿岸市町村にも当てはまる。それらは大震災以降、2016 年の台風 10 号、19 年の台風 19 号（東日本台風）の経験後に、新型コロナ禍に突入しており、地域の社会・経済状況は非常に厳しい。こうしたなか、岩手県はほぼ一貫して、感染率で全国最低であった。また、初の感染者が確認されたのは 2020 年 7 月 29 日であり、断トツで最も遅い県となった。報告者らは、岩手県が全国最低の感染率を継続するなか、岩手県と宮城県の沿岸市町村、盛岡市、仙台市の住民（被災者を含む）に対して、「新型コロナ感染症の非感染の要因に関するアンケート調査」を実施した⁷⁾。感染者ゼロの最大の要因は、とくに沿岸市町村の感染防止行為が長期にわたって徹底しており、また、知事の呼び掛けをはじめ様々な点で、公共セクターに対する信頼性も高く、住民の一定割合は大震災の経験が役に立ったということである。

県レベルでは医科大学、医療機関、県の協働による感染制御支援チームが早期に創設され、効果的に活動した（大震災の初期対応時に全国初の組織として創設されたことがあり、また、早々に感染拡大の現場を経験していた県内の医師の主導的役割もあった）。また、岩手の医療供給体制は公立病院・県立病院中心という特徴をもち、県立病院ネットワークの存在が大きかった（情報共有等）。なお、その他の面では、岩手県は他の多くの県と同水準のコロナ対策を講じてきた（二重、三重の被災者・被災企業への公的支援については課題として残った）。

5. おわりに

日本では 1990 年代以降、災害が激甚化、複合化し、多くの死者が生じ、経済的被害も膨大になっているが、自然災害やパンデミックでは、本来、死者、感染者、企業でいえば廃業、倒産を出さないことが最優先の政策課題となるはずである。国・自治体にせよ、企業や個人にせよ、そ

のことを最優先すれば、予防や防災としての取り組みには、従来と大きく異なる規模と内容が問われることになる。

岩手県の場合、漁協の震災対応から、組合の多様性に裏づけられた、自治の側面の重要性や経済的側面の工夫が示唆された。水温の上昇等を背景に、主要魚種の不漁が続くなか、県ぐるみで、両側面の充実・強化を検討してもよい。また、岩手県でのコロナ対応から、県民の優れた公衆衛生の側面があげられ、地域医療（維持）における住民参加、保健師の充実・確保等にも応用、援用できる。この点は岩手の医療・保健の歴史が問うてきた点でもある。

最後に、本報告での議論は、有事において沖縄県や近隣県、さらに日本の企業が事業の大幅縮小や停止を余儀なくされた場合（さらに、工場等の損壊を伴う場合）、それらに対する国・自治体の公的支援、財政措置が講じられるのか、そうだとすれば、どのような内容や規模が望ましいのかに派生する。逆に、公的支援は全くなく、国から業態転換等を強制されることになるのか。本セッションでも踏み込んだ議論があつてよいだろう。

【謝辞】

本学会の災害問題研究会の先生方には、長年にわたって有益なアドバイスをいただいております。ここに記して感謝を申し上げます。

-
- 1) 栗田但馬「災害におけるレジリエンスと『生と死の災害論』」『地域経済学研究』、2025 年 4 月、第 48 号、pp.3-21、日本地域経済学会。
 - 2) 宮本憲一「災害問題の政治経済学」『法律時報』、1977 年 3 月、臨時増刊号、pp.28-36、日本評論社。
 - 3) 澤田康幸「グローバル社会と巨大災害・リスク」澤田康幸編『巨大災害・リスクと経済』、2014 年、日本経済新聞社。
 - 4) 日本経済新聞 2020 年 2 月 28 日付における、日本経済新聞社による国の専門家会議の 3 人の委員に対するインタビュー。
 - 5) 感染症とは、寄生性の微生物が人間の体内に侵入することから発症する疾患をさす。それが災害に位置づけられるとすれば、地震や噴火などの地学的災害、洪水、暴風雨、旱魃などの気象・気候的災害に対して、生物的災害に分類することができる。
 - 6) 栗田但馬・生島和樹・鈴木正貴「東日本大震災被災地における漁業協同組合の再建過程と経営課題」『立命館経済学』、2023 年 9 月、第 72 巻第 2 号、pp.39-66、立命館大学経済学会。
 - 7) 栗田但馬・田村達・井上都之・佐藤公子「新型コロナウイルス感染症の非感染要因—感染者確認日が最遅の都道府県である岩手県における住民アンケート調査結果—」ワーキングペーパー153 号、2021 年 8 月、pp.1-93、岩手県立大学総合政策学会。

日本地域経済学会第 37 回沖縄大会 報告要旨集

2025 年 10 月 20 日 発行

編集・発行：日本地域経済学会 事務局（長山宗広・松本典子・大前智文）

連絡先：〒154-8525 東京都世田谷区駒沢1-23-1

駒澤大学経済学部 長山宗広研究室

E-mail：chiikikeizai60@gmail.com

<第 37 回沖縄大会実行委員会>

川瀬光義（京都府立大学名誉教授：委員長）

鈴木誠（愛知大学）

島袋隆志（沖縄大学）

関耕平（島根大学）

真喜屋美樹（沖縄高専）

佐無田光（金沢大学）

<沖縄大会実行委員会住所・連絡先>

住 所 〒902-8521

沖縄県那覇市字国場 555 番地

沖縄大学経法商学部 島袋隆志

連絡先 E-mail：shimabuk-t@okinawa-u.ac.jp